

平成 30 年 度

事 業 報 告 書

国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成30年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を積極的に推進しました。

災害救護事業では、平成30年7月豪雨災害の被災地となった広島県呉市にこころのケア調整班と水・衛生ユニットの展開にかかる調査要員を、北海道胆振東部地震の被災地となった北海道勇払郡厚真町に救護班を派遣し、救護活動等を行いました。

今後、県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制の強化に向けた資機材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、防災関係機関との合同防災訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動においては、救急法普及支援のため、ミャンマーへ日本赤十字社千葉県支部の職員を、カンボジアへ成田赤十字病院の事務職員をそれぞれ派遣しました。

また、カンボジア地雷犠牲者支援事業等、6カ国の支援事業に対して資金援助を行いました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域における中核病院として、「救命救急センター」、「災害拠点病院」、「地域医療支援病院」等、国から多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開するとともに、県内唯一の赤十字病院として、国内災害への医療救護班の派遣、国際救援活動へ職員を派遣できる体制を維持しています。

血液事業では、安全性の高い輸血用血液製剤の安定供給を図るとともに、若年層の献血協力者数が年々減少していく傾向にあるため、その対策として中学校や高等学校における出張講演会の開催、献血の仕組みの理解のための職場体験の受け入れなど、献血の意義と理解の促進を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、53,000人を超える受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

赤十字奉仕団による活動については、千葉県赤十字奉仕団が創設70周年を迎え、11月に記念大会を開催しました。また、地域のつながりや無線通信などの専門性を活かした活動を積極的に展開し、地域防災力の向上に努めました。

青少年赤十字活動については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育の中で人道をはじめとした赤十字精神豊かな心を育てる活動を展開しました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、6億円を超えるご支援をいただくことができました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応じてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

令和元年6月

日本赤十字社千葉県支部

目 次

第1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	災害救護訓練	3
3	こころのケア研修	4
4	赤十字防災セミナーの推進	4
5	防災・減災プロジェクト～私たちは、忘れない。～	5
6	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	5
7	火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給	6
8	義援金の募集	7
9	地域における防災ボランティア体制の強化	7
10	災害対応記録	8
第2	国際活動の充実	10
1	途上国等に対する支援	10
2	国際救援要員の養成	11
3	海外救援金の募集	12
4	安否調査	12
第3	医療事業の充実	13
1	病院運営の健全化	14
2	医療提供体制の充実	15
3	患者サービスの向上	16
4	医療社会事業の推進	17
5	広報活動の強化	18
6	訪問看護ステーションの充実	18
第4	看護師の養成	20
1	赤十字看護師養成のための修学支援	20
2	救護看護師の養成	20
3	県内看護大学生の災害看護教育への協力	20
第5	血液事業の推進	21
1	輸血用血液製剤の安全性確保	21
2	輸血用血液製剤の供給事業	22
3	献血受け入れ事業	22
4	適正な事業運営	25
5	骨髄バンクドナー登録事業	25
6	血液事業特別会計の仕組み	25
第6	健康・安全のための知識と技術の普及	28
1	赤十字救急法等講習の開催	28
2	講習指導体制の充実・強化	29
3	健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力	30

第7	赤十字奉仕団による活動	33
1	防災・減災活動	33
2	地域の人々の健康と安全を守るための活動	34
3	赤十字思想の普及と組織強化のための活動	36
4	赤十字事業に協力する活動	38
5	奉仕団活動推進のための会議の開催	38
6	千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会の開催	39
第8	青少年赤十字の活動	40
1	学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及	40
2	学校現場の実情に即した常時活動の充実・定着	42
3	事業実施体制の強化	45
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	48
1	利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み	48
2	赤十字ならではのサービス活動	48
3	最新情報による知識と適合技術の向上	49
4	利用者の拡大	49
5	障がい者福祉活動の理解促進	49
第10	赤十字精神と社旨の普及	51
1	運動月間等における広報活動	51
2	年間を通じた広報・企画	52
3	赤十字活動資金（個人・法人）の募集	55
4	企業との協働活動の取り組み強化	57
5	赤十字有功会による支援強化	57
第11	地域における赤十字活動	58
1	地域のニーズに即した赤十字活動の推進	58
2	地域における赤十字活動実施のための基盤強化	58
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	60
1	評議員会	60
2	参与会議	60
3	職員研修	61
第13	歳入歳出決算の概要	62
1	一般会計	62
2	医療施設特別会計	64

第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない「医療救護」を中心に「こころのケア」の実施や「救援物資の配付」、「ボランティア活動」など幅広い分野に及んでいる。

平成30年度は大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震などにより、各地で甚大な人的・物的被害が発生した。

日本赤十字社では、各災害において医療救護やこころのケア、救援物資の配布等の活動を展開し、千葉県支部からも救護班やこころのケア調整班等を派遣し、救護活動に従事した。

また、千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制強化に向けた資器材の整備を進めるなど、体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する研修・訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練による連携強化に努めた。

1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している救護班12個班及びDMAT2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

*救護班：日本赤十字社千葉県支部の医療救護班（医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成）

*DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成30年4月12日（木）	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 3人 病 院 48人 血液センター 3人 計 54人
支部職員対象 災害救護研修会	平成30年4月18日（水） 6月21日（木） 10月2日（火） 12月19日（水）	千葉県支部	支 部 67人 (延べ)
緊急車両等運転研修会	平成30年4月27日（金）	千葉県支部 (県警坂月訓練所)	支 部 10人 病 院 6人 血液センター 1人 計 17人

日本DMAT隊員養成研修	平成30年5月21日(月) ～22日(火) 10月29日(月) ～31日(水) 平成31年2月21日(木) ～23日(土)	DMAT事務局 (災害医療センター)	病 院	3人
無線従事者(第3級陸上 特殊無線技士)講習会	平成30年6月6日(水)	スイス通信システム(株) (千葉県経営者会館)	支 部 病 院 血液センター 計	1人 1人 1人 3人
災害救護看護師主事 研修会	平成30年6月26日(火) 27日(水)	成田赤十字病院	支 部 病 院 計	3人 32人 35人
救護資機材習熟訓練	平成30年7月25日(水)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 病 院 血液センター 計	2人 18人 2人 22人
原子力災害対応基礎 研修会	平成30年9月25日(火)	日本赤十字社本社 (東京都支部)	支 部 病 院 計	2人 6人 8人
CLDMAT養成研修会	平成30年10月4日(木) 5日(金)	千葉県 (千葉県支部)	支 部 病 院 計	3人 2人 5人
全国赤十字救護班研修会	平成30年10月5日(金) ～7日(日)	東京都支部	病 院	2人
DMAT技能維持研修	平成30年11月1日(木) ～2日(金) 平成31年1月19日(土) ～20日(日) 2月18日(月) ～19日(火)	DMAT事務局 (茨城県JA会館他)	病 院 (延べ)	4人
救護班要員主事研修	平成31年1月24日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支 部 病 院 計	2人 18人 20人
日赤災害医療コーディ ネート研修会	平成31年1月26日(土) 27日(日)	日本赤十字社本社	支 部 病 院 計	1人 2人 3人
統括DMAT研修	平成31年2月18日(月) ～19日(火)	DMAT事務局 (災害医療センター)	病 院	1人

2 災害救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。

行事名	期 日	主 催 (会 場)	参加者数
第67回利根川水系連合 ・総合水防演習（当番 県）	平成30年5月19日（土）	国土交通省・ 千葉県・栄町 等（印旛郡栄 町出津先）	支 部 9人 病 院 16人 地域奉仕団 23人 安全奉仕団 8人 計 56人
九都県市合同防災訓練 （千葉県会場）	平成30年8月26日（日）	千葉県 （勝浦市立勝浦 中学校他）	支 部 11人 病 院 16人 血液センター 2人 地域奉仕団 37人 安全奉仕団 4人 防災ボランティア 23人 計 93人
千葉県警察合同訓練	平成30年8月30日（木）	千葉県警察本部 （印西市ユニオンベース）	支 部 5人
九都県市合同防災訓練 （千葉市会場）	平成30年9月2日（日）	千葉市 （稲毛区千葉市 立轟中学校）	支 部 12人 病 院 11人 地域奉仕団 29人 安全奉仕団 4人 特殊救護奉仕団 4人 計 60人
千葉県警察第一機動隊 合同訓練	平成30年9月4日（火）	県警第一機動隊 （第一機動隊庁舎）	支 部 4人
航空機事故消火救難総合訓練	平成30年10月18日（木）	NAA （成田国際空港）	支 部 2人 病 院 22人 計 24人
九都県市合同防災図上訓練	平成30年10月19日（金）	千葉県 （千葉県庁）	支 部 4人 病 院 1人 血液センター 3人 計 8人
日本赤十字社本社・ 第2ブロック災害救護訓練	平成30年11月4日（日） 5日（月）	茨城県支部 （水戸市）	支 部 4人 病 院 6人 計 10人
千葉県高速自動車国道 等協議会合同訓練	平成30年11月7日（水）	千葉県 （花見川終末処 理場）	支 部 4人 病 院 8人 計 12人

成田国際空港 エマルゴトレニング	平成30年12月20日（木）	成田国際空港	病 院	8人
関東ブロックDMAT訓練 （当番県）	平成30年12月8日（土）	千葉県 （千葉県救急医療 センター）	支 部 病 院 計	5人 11人 16人
国民保護図上訓練	平成31年1月21日（月）	内閣府・千葉県	支 部	2人
日本赤十字社第2ブロッ ク支部先遣要員訓練	平成31年1月29日（火） ～1月31日（木）	栃木県支部 （栃木県大田原市）	支 部	2人
日本赤十字社千葉県支部 災害対策本部設置運営訓練	平成31年2月28日（木）	千葉県支部	支 部 病 院 計	25人 7人 32人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成31年3月7日（木）	群馬県支部	支 部	3人

3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員（救護班）やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員（救護班）を対象とした研修会や講習会を実施した。

期 日：平成30年9月11日（火）

会 場：成田赤十字病院

参加者：支 部 1人
病 院 26人
血 液 1人
計 28人

4 赤十字防災セミナーの推進

千葉県支部では、地域における防災・減災力の向上（自助・共助）を目的とした、本社が定める赤十字防災セミナーを推進できるよう、本社主催による「防災教育指導者養成研修会」に防災ボランティア地区リーダー2名を参加させ、同プログラムを指導できる人材を養成した。

なお、支部独自のセミナーとして、支部主催の研修において防災ボランティアに知識の伝達を行い、赤十字防災ボランティアの各ブロック協議会が防災・減災セミナー（一般対象説明会）を開催し、一般市民への防災・減災の啓発を図った。（P8「イ ブロック主催」参照）

種 別	受講者数
災害への備え	20人
災害エスノグラフィー	17人
災害図上訓練（DIG）	69人
その他	51人

5 防災・減災プロジェクト～私たちは、忘れない。～

東日本大震災が発生した3月に、災害により被災地で苦しむ人びとに思いを寄せるとともに、災害で得た教訓や経験を活かし、将来起こりうる災害に対応する力を育むことを目的とした防災に関するワークショップ・講演会を開催した。

(ア) 赤十字防災・減災セミナー 赤十字ちば×銚子地方気象台 協働企画

「経験したことのない大雨あなたはその時どうする？」

期 日 平成31年3月11日（月）13時30分～16時30分

会 場 千葉県赤十字会館 4階第一会議室

参加者数 14人

(イ) 防災・減災講演会

～女性・子ども・高齢者・障がい者などの視点から～

地域の防災力アップ

期 日 平成31年3月15日（金）14時～16時

会 場 千葉県赤十字会館 6階大会議室

参加者数 125人

講 師 減災と男女共同参画研修推進センター共同代表

早稲田大学 地域社会と危機管理研究所 招聘研究員 浅野幸子氏

6 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対策機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な救護用資機材を装備したほか、被災者救援のための物資の備蓄に努めた。

(1) 救護用資機材の整備

主要品目	平成30年度 整備数	主要品目	平成30年度 整備数
救護用エアテント	1 基	DMAT用資機材	1 式
災害救援車両更新	1 台	地区分区赤十字用自動車 (花見川区、若葉区、 成田市)	3 台
空撮用ドローン	1 台		
災害用支部社屋通信増設工事	1 式	エマルゴトレーニングキット	1 式
災害用携帯電話更新	1 式	災害用移動炊飯器(花見川区)	1 基
リチウムイオンバッテリー	2 台		



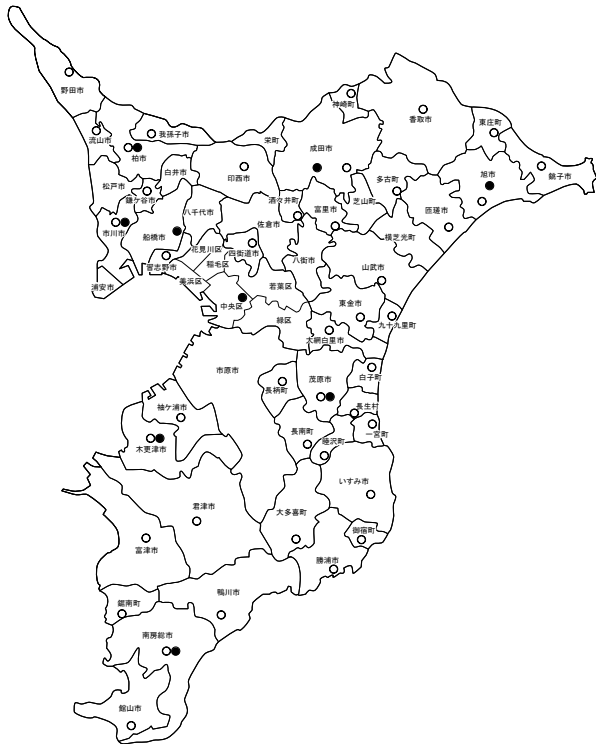
空撮用ドローン



災害用移動炊飯器

(2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成 30 年度末在庫数
毛布	32,785 枚
ガーゼケット	3,910 枚
日用品セット	2,030 セット
バスタオル	3,994 枚
敷布（シーツ）	3,860 枚
収納袋	880 枚
布団セット	45 セット
安眠セット	1,565 セット
緊急セット	1,584 セット
タオルケット	490 枚



●：千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫（9市9棟）
○：地区・分区管理の災害救援物資等保管倉庫（44市町村55棟）

7 火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・ガーゼケット・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 205世帯

(2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	敷布	収納袋	布団
数量	164枚	123枚	77セット	126枚	130枚	78枚	1セット

(3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	198世帯	17世帯	33世帯
金額	990,000円	85,000円	330,000円

8 義援金の募集

国内の災害に対して平成30年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付けを行った。

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (平成30年度)	総 額 (平成30年度)
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年3月12日	令和2年3月31日 (予定)	99件	13,044,204円
平成28年熊本地震災害義援金	平成28年4月15日	令和2年3月31日 (予定)	107件	3,580,068円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	平成29年7月7日	令和2年9月28日	35件	422,845円
平成30年大阪府北部地震災害義援金	平成30年6月22日	平成30年9月28日	314件	1,439,143円
平成30年米原市竜巻災害義援金	平成30年7月6日	平成30年9月28日	257件	643,139円
平成30年7月豪雨災害義援金	平成30年7月10日	令和元年6月30日	721件	70,287,884円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	平成30年9月11日	令和元年9月30日	436件	17,640,468円
計			1,969件	107,057,751円

9 地域における防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した防災ボランティアブロックの連絡協議会が主体となり、防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティア対象の研修を通じて、活動の活性化に努めた。

(1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	0地区	11人	31人	21人	63人
第2ブロック	2地区	4人	18人	7人	29人
第3ブロック	9地区	0人	12人	12人	24人
第4ブロック	5地区	2人	67人	56人	125人
第5ブロック	1地区	1人	11人	17人	29人
第6ブロック	6地区	2人	82人	91人	175人
第7ブロック	2地区	3人	45人	13人	61人
合計	25地区	23人	266人	217人	506人

(2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

ア 支部主催

行事名	期 日	会 場	参加人数
千葉県赤十字防災ボランティア研修会	平成31年 1 月20日 (月)	千葉県支部	81人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダーフォローアップ研修会	第1回 平成30年 7 月 7日 (土)	千葉県支部	52人
	第2回 平成30年 7 月13日 (金)	千葉県支部	40人
千葉県赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成30年 6 月 3日 (日)	千葉県支部	13人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	平成30年11月23日 (金) ～24日 (土)	千葉県支部	21人
計			207人

イ ブロック主催

行事名	ブロック	期 日	開 催 地	参加人数
赤十字防災ボランティア 防災・減災セミナー (一般対象説明会)	1ブロック	平成30年 7 月25日 (土)	習志野市	6人
		平成30年11月10日 (土)	市原市	9人
		平成30年11月11日 (日)	千葉市	7人
	4ブロック	平成30年 6 月30日 (土)	東庄町	30人
		平成30年 7 月 7日 (土)	匝瑳市	20人
		平成30年 9 月 8日 (土)	銚子市	20人
		平成30年10月14日 (日)	多古町・旭市	50人
	5ブロック	平成30年 9 月16日 (日)	九十九里町	11人
		平成30年12月 9日 (日)	山武市	9人
	6ブロック	平成30年 6 月17日 (日)	いすみ市	29人
		平成30年10月16日 (火)	茂原市	21人
	7ブロック	平成30年 7 月 1日 (日)	富津市	15人
	計			

10 災害対応記録

平成30年度に発生した災害に対して、千葉県支部では下記のとおり職員を派遣した。

(1) 平成30年7月豪雨災害

平成30年6月28日(木)以降の台風7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広範囲で降り続いた大雨は、各地に甚大な被害をもたらした。

日本赤十字社千葉県支部では、こころのケア活動のコーディネートを行うため、被害が大きかった広島県に職員2名を派遣し、山梨県支部と兵庫県支部から派遣された職員とともに調整班を編成し、避難所等でこころのケア活動にあたるこころのケア班の活動場所等の調整を行った。

また、広島県において生活用水が不足している地域があったことから、日本赤十字社が国際救援活動で使用する基礎保健ERUに含まれている水・衛生ユニットを使用するための水源や排水環境調査等を行うため、職員1名を現地に派遣した。

【こころのケア調整班】

ア 派遣期間

平成30年8月3日（金）～8月6日（月）

イ 派遣場所

広島県呉市

ウ 派遣職員

（ア）日本赤十字社千葉県支部 事業部救護福祉課 救護係長 青木 英憲

（イ）成田赤十字病院 看護部 看護副部長 武田 加代

【水・衛生ユニット展開にかかる調査要員】

ア 派遣期間

平成30年7月21日（土）～7月23日（月）

イ 派遣場所

広島県呉市

ウ 派遣職員

日本赤十字社千葉県支部 総務部総務課 総務係長 ペティート タク

(2) 平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日（木曜日）午前3時8分頃、北海道で最大震度7の揺れが観測され、土砂崩れや家屋の倒壊、大規模停電や断水など、大きな被害をもたらした。

日本赤十字社千葉県支部は、特に被害の大きかった厚真町へ、成田赤十字病院から救護班1個班を派遣し、避難所における巡回診療等の救護活動を行った。

ア 派遣期間

平成30年9月9日（日）～9月13日（木）

イ 派遣場所

北海道勇払郡厚真町

ウ 派遣救護班（成田赤十字病院）

- (1) 医師 石田 茂誠
- (2) 医師 磯貝 俊太郎
- (3) 看護師長 菱木 美和子
- (4) 看護師 小松崎 綾乃
- (5) 看護師 杉澤 麻奈
- (6) 薬剤師 吉野 誠
- (7) 主事 三田 雅嘉
- (8) 主事 上野 佑樹



避難所で活動する成田赤十字病院救護班

第2 国際活動の充実

世界各地では、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

また、途上国に対する支援としては、国際赤十字や日本赤十字社本社の要請に応え、地雷犠牲者支援事業、救急法普及支援事業、青少年赤十字海外支援事業や、途上国赤十字社の組織強化支援事業に対して資金援助を行うとともに、ミャンマー、カンボジアの2国における救急法普及支援事業に対する事業評価及び技術指導を行うため、職員を現地へ派遣した。

1 途上国等に対する支援

(1) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットアンバン市及び同国南部コンブンスプー市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても100万円の資金援助を行った。

(2) ミャンマー・カンボジア・東ティモール救急法普及支援事業

日本赤十字社は、救急医療システムの整備が十分ではないカンボジア、ミャンマー及び東ティモールの地域住民への応急手当の知識・技術の普及、保健衛生教育の強化を図るため、当該国赤十字社が行う救急法普及事業を支援しており、当支部はその3カ国の事業に対して100万円の資金援助を行った。

また、救急法の技術面及び指導方法や事業普及方策等についての助言を行うため、カンボジアへ成田赤十字病院の職員を1名、ミャンマーへ千葉県支部の職員を1名派遣した。

ア カンボジア救急法普及支援事業

(ア) 派遣期間：平成30年10月28日（日）～11月6日（火）

(イ) 派遣場所：カンボジア王国 首都プノンペン等

(ウ) 派遣：成田赤十字病院 事務部 総務課 主事 中川原 明



カンボジア救急法普及支援事業

イ ミャンマー救急法普及支援事業

(ア) 派遣期間：平成30年11月25日（日）～12月5日（水）

(イ) 派遣場所：ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン等

(ウ) 派遣職員：千葉県支部 総務部 振興課 会員係長 多田 博和



ミャンマー救急法普及支援事業

(3) ネパール・バヌアツ青少年赤十字海外支援事業

日本赤十字社は、毎年20,000人以上が水や衛生に起因した病気で命を落とすネパールにおいて、子供たちに対する衛生環境を改善するネパール赤十字社の取組みを支援しており、当支部も100万円の資金援助を行った。

また、2015年3月に発生したサイクロンパムが人口の70%の人々に被害をもたらすなど災害に対する脆弱性を指摘されているバヌアツにおいて、学校教育の中に「防災教育」を組み込む事業に日本赤十字社は取り組んでおり、当支部からもその事業のため50万円の資金援助を行った。

(4) モンゴル赤十字社組織強化支援事業

日本赤十字社は、各国赤十字・赤新月社連盟と協力し、モンゴル赤十字社が自社の戦略に基づき、確実かつ持続的にモンゴル国民に対するサービスを提供できるようにするための組織強化を支援しており、当支部もその事業に対して50万円の資金援助を行った。

2 国際救援要員の養成

(1) 国際救援要員の活動状況

研修名	期 日	会 場	参加者
熱帯医学研修	平成30年8月29日（水） ～31日（金）	日本赤十字社 和歌山医療センター	1人

(2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部	成田赤十字病院	計
3人	2人	5人

3 海外救援金の募集

(1) 救援金の募集

義 援 金 名	受 付 期 間		件数 (平成30年度)	総 額 (平成30年度)
	開始	終了		
中東人道危機救援金	平成27年4月1日	令和2年3月31日	17件	13,394円
バングラデシュ南部避難民救援金	平成29年9月22日	令和2年3月31日	16件	13,548円
インドネシア・ロンボク島地震救援金	平成30年8月22日	平成30年11月30日	206件	382,771円
インドネシア・スラウェシ島地震救援金	平成30年10月3日	平成30年11月30日	205件	347,598円
計			444件	757,311円

〔用語解説〕

※海外救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日（土）から25日（火）まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部等において救援金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	748件	1,182,315円
------------	------	------------



4 安否調査

ジュネーブ諸条約に基づき、赤十字国際委員会や各国赤十字社からの要請により行方不明者や家族と連絡が取れない人々の安否調査を行った。

平成30年度については、1件の調査を実施した。

第3 医療事業の充実

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として、救急医療、がん治療などその地域の医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は、地域の皆さまの健康を守ることを第一に、^{*1}三次救急やがん治療等の高度医療を担う県北総地域の中核病院として、地域の消防機関との連携を密にするとともに、地域の医療機関との^{*2}病診及び病病連携の推進を図った。

また、こころあたたかい医療の実践に努め、「地域に必要とされる」、「地域に信頼される」、「地域に期待される」病院を目指すとともに、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字本来の使命を果たすよう努めた。

〔病院構成の概要〕

○開設年月日：昭和23年2月1日

○診療科目：標榜科（32科）

内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、リウマチ内科、アレルギー内科、精神科、脳神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア外科、病理診断科

○許可病床数：716床（一般659床、感染症7床、精神50床）

○職員：1,366人（平成31年3月31日現在）

○敷地：24,353㎡

○指定：保険医療機関、労災保険指定病院、指定自立支援医療機関（更生医療）、指定自立支援医療機関（育成医療）、指定自立支援医療機関（精神通院医療）、生活保護法指定医療機関、指定養育医療機関、戦傷病者特別援護法指定医療機関、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、特定感染症指定医療機関、地域医療支援病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、救命救急センター（第三次救急指定病院）、臨床研修指定病院、エイズ治療拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院、地域リハビリテーション広域支援センター、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、千葉県がん診療連携協力病院（胃がん・大腸がん）、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rdG:Ver.2.0、JMIP（外国人患者受入医療機関認証）、自動車

損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝疾患指定医療機関

- 施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 急性期一般入院料1（12病棟）
〔入院基本料等加算〕総合入院体制加算1、臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1・40対1、急性期看護補助体制加算25対1、看護職員夜間配置加算12対1、看護配置加算（精神）、看護補助加算2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算1、無菌治療室管理加算2、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科リエゾンチーム加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、抗菌薬適正使用加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、総合評価加算、後発医薬品使用体制加算1、病棟薬剤業務実施加算1、病棟薬剤業務実施加算2、データ提出加算2、入退院支援加算1、入退院支援加算3、地域連携診療計画加算、認知症ケア加算1、精神疾患診療体制加算
〔特定入院料〕救命救急入院料3、救命救急入院料4、新生児特定集中室管理料1、新生児治療回復室入院医療管理料、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2、精神科救急・合併症入院料
〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料1
〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算
〔入院時食事療養〕入院食事療養（1）と特別室・食堂加算

1 病院運営の健全化

当院は、赤十字病院としての使命と県北総地域の中核病院として、質の高い医療を提供することが求められていることから、患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の質と安全の向上、さらには患者サービスの向上を図りながら、職員が一丸となり病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

そのひとつとして、経営手法のひとつであるBSC（バランス・スコアカード）の手法を活用し、業務の効率的かつ効果的な運営に努めた。

(1) 患者受入状況、患者1人1日あたり診療収益

平成30年度の入院・外来患者の受け入れ状況及び患者1人1日あたり診療収益は次のとおりである。

ア 年間延患者数、1日あたり患者数

(ア) 入院患者	延	222,151人	1日あたり	608.6人	対前年度比	98.6%
(イ) 外来患者	延	290,632人	1日あたり	1,196.0人	対前年度比	102.0%

イ 患者1人1日あたり診療収益

(ア) 入院診療収益	65,341円	対前年度比	106.6%
(イ) 外来診療収益	21,227円	対前年度比	99.7%

(2) 経営基盤の強化

安全・安心な医療を継続的に提供していくためには、的確な経営分析に基づく収入確保や経費節減に取り組み、経営基盤を強固なものとする必要がある。

そのための取り組みとして、新入院患者数の増加及び退院支援の推進による平均在院日数の短縮、救急患者の受け入れ強化や医療連携強化による新規患者の受け入れ拡充、また、病床の弾力的な運用による有効活用や手術室の効率的運用により、患者1人1日あたり診療収益が向上し、前年度を大きく上回る収益を確保した。

ア 新入院患者数 16,105人 1日あたり 44.1人 対前年度比 103.8%

イ 平均在院日数 14.0日 対前年度比 0.9日減

対する支出では、手術件数の増加に伴う材料費の増加及び、職員の増員による給与費の増加により大幅な支出増となった。

今後、経営状況をより改善させるため、職員が一丸となり経営改善に努めていく。

(3) 情報戦略の推進

医療・介護制度の改革が進められる中、大きく変化する経営環境に対応するためには、全職員が基本理念に基づくビジョン、さらには経営状況等の院内情報を共有することが必要であることから、院内掲示板やイントラネットを活用した積極的な情報発信を行い、情報共有を図った。

(4) 人財の確保と育成

患者だけでなく、職員からも選ばれる病院を目指し、職員が安全で心身ともに健康的に勤務できる快適な環境づくりに努めた。

医師の確保については、医学生・初期臨床研修医対象の病院合同説明会等への参加等積極的にその確保を図り、初期臨床研修医17名、後期臨床研修医25名を採用し、次代を担う医療人の育成に努めた。

なお、平成30年度は専門医113名を含む合計204名の医師により患者さまへの医療提供を行った。

看護師については、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成30年度末における有資格者は専門看護師1名、認定看護師23名となった。

また、看護大学生への奨学金支援、県内外の看護学校訪問等により採用を推進し、72名を新たに採用して病院機能の維持向上を図った。

2 医療提供体制の充実

^{*3}地域医療構想が千葉県保健医療計画に新たに盛り込まれ^{*4}5疾患4事業などの医療連携体制の構築が継続的に進められているなか、当院も循環型地域医療連携システムの役割を果たすため、地域医療提供体制の充実に努めた。

(1) 高度医療・救急医療の充実

日々高度化している医療水準に対応すべく、高度で先進的な医療提供を行うとともに、難易度の高い手術を提供し、高度医療の充実に取り組んだ。

なお、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成30年度は14,437件の手術を行った。

また、救急医療については、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、地域の救急医療における役割を果たすため、地域の消防本部との連携強化を図り、積極的に1次から3次までの緊急な処置が必要な患者を24時間体制で受け入れるなど、救急入院への体制強化を図った。



高度医療・救急医療の充実

(2) 中核病院として機能の充実

病院機能評価の認定更新を契機に、当院の現状を精査し具体的な改善目標を明確にし、職員が一丸となり医療の質と患者サービスの向上を図り、地域に根ざした中核病院として更なる信頼を得られるよう努めた。

また、国際空港に近接する病院として、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据え、外国人が安心して受診できる体制整備のひとつとして、^{※5}J M I P（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の認証を赤十字病院で初めて平成29年度に取得し、継続して外国人患者受入の強化に努めた。

(3) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、地域医療の機能分化を推進し、高度急性期医療を担う病院としての役割の理解促進を図るとともに、地域及び患者さまのニーズに応えるため、医師会、歯科医師会及び地域の医療機関との連携を密にし、病診・病病連携の充実に努めた。

また、診療科単位の地域医療連携の取り組みを強化し、紹介患者数及び新入院患者数の増加を図った。

さらに、後方支援病院の確保や在宅医療への援助などに積極的に取り組み、長期の入院とならないよう逆紹介の推進を継続的に実施した。

その結果、紹介率と当院の登録医師数は以下のとおりとなった。

地域支援紹介率 68.4%（地域の医療機関→成田赤十字）

逆紹介率 59.4%（成田赤十字→地域の医療機関）

登録医療機関数 715施設 登録医師数 793名（歯科医師を含む）

(4) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスをを行うなどの健康増進に努め、平成30年度は、9,098人の健診受診者を受け入れた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「患者さまから選ばれる病院」を目指し、患者サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度の向上

患者さまが当院をどのように評価しているのか、また、どのようなニーズがあるのかを把握するため、患者満足度調査を実施し、診療内容、設備、接遇及び待ち時間等、患者さまが求めるサービスの向上に努めた。

調査結果では、接遇面で「満足」(50%)、「ほぼ満足」(33%)と感じておられる方が全体の83%であった。

ア 診療後の待ち時間の短縮

患者さまが最も不満に感じる「診療後の待ち時間」に対し、待ち時間のさらなる短縮のために継続的に業務の効率化を図り、待ち時間の短縮に取り組んだ。

イ 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターを中心に研修会を開催し、職員個々の接遇に関するスキル向上を図った。

4 医療社会事業の推進

医療救援や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に実施し、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献した。

(1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも、最も重要な事業のひとつである医療救援活動について、国内で発生した災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣できる体制を維持した。

ア 災害救護活動への備え

常備救護班12個班、DMA T2チームによる即応体制を堅持し、医療資機材の整備に万全な体制を維持した。

また、千葉県等行政機関及び関係機関等が主催する災害救護訓練、防災訓練等へ積極的に参加するとともに、救護看護師養成研修会やこころのケア研修会を開催するなど、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めた。

イ 災害対応能力の強化

災害対応については、救護班等の派遣による後方支援体制の強化だけではなく、自院での傷病者受け入れ体制の強化を図るとともに、自院が被災した場合でも診療機能の早期回復や、円滑に救護活動が展開できるよう策定したBCP(事業継続計画)に基づいて訓練を実施し、地域災害拠点病院としての機能強化を図った。

ウ 国際救援活動の充実強化

国外で起こる様々な災害や紛争等に、派遣要請に応じて直ちに職員を派遣できる体制の確立を図るため、各種研修会へ職員を積極的に参加させ、国際的な視野を持った職員の育成に努めた。



北海道胆振東部地震 災害救護活動

(2) 保健衛生活動の推進

保健衛生活動を推進するため、地方自治体が実施する研修会・講習会、相談及び指導等の事業に積極的に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、地域に開かれた病院として「公開健康講座」を開催し、地域の人々の健康増進を推進した。

(3) 救急法等講習会の開催

「救急法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

特に、地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、高齢者が自分の健康をどう守るか、また、介護が必要になった場合に高齢者を支える家族が家庭の中でどのように介護を行うのかを、健康生活支援講習を地域に出向き開催し、地域の活性化を図った。

(4) ボランティア活動の推進

病院ボランティア会や近隣市町の赤十字地域奉仕団によるボランティア活動については、総合受付等での外来患者さまへの受診案内や入院患者さまへの病棟音楽会やクリスマス会、また、裁縫奉仕など様々な活動を行った。

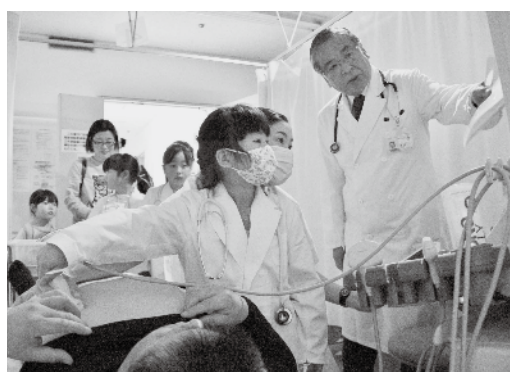
(5) 医療福祉相談活動の強化

院内各部門の連携を密にし、患者さまのニーズを早期に把握できる体制を強化し、疾病を契機に起こる療養上の様々な不安や心配ごとなどに対し、心理的・社会的支援や社会資源の紹介等の充実した相談支援を積極的に行い、早期社会復帰の促進に努めた。

また、地域の医療機関との連携に努め、在宅復帰、転院、施設入所等の退院支援を行い、患者家族及び地域における医療、介護、福祉の充実に努めた。

5 広報活動の強化

地域とのコミュニケーションを図ることを目的に、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信や、「成田赤十字病院ふれあい広場」の開催、地元で開催されるイベントへの参加など、年間を通じた魅力ある広報活動を実施し、地域の皆さまに、赤十字の使命及び当院の役割の理解促進に努めた。



ふれあい広場「院長と一緒に医師体験」

6 訪問看護ステーションの充実

地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、訪問看護ステーションとしての活動は非常に重要な位置づけとなっていることから、当院では患者さまの居住する地域のかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来るよう継続した自宅療養支援を行い「地域に根ざした訪問看護」を実践した。

なお、平成30年度は新規に32名の訪問看護利用者があり、当院から地域の診療医（かかり

つけ医)へ14名の逆紹介を行った。

また、ターミナルケア等を実践することで、看護体制強化加算Ⅱを取得することができた。

〔用語解説〕

※1「三次救急」

救急患者が症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう、県の保健医療計画では救急医療体制の体系的な整備が図られている。

三次救急は、心筋梗塞や脳卒中、多発外傷などの生命に危険が及ぶような重症・重篤な救急患者に対する医療であり、当院の役割はこれにあたる。

※2「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。

このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいる。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいる。

※3「地域医療構想」

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年(2025年)に向けて、少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療・介護資源を効果的・効率的に活用し、県民が地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、医療ニーズの内容に応じて、医療機関の病床機能の分化と連携を推進することを目的とした計画である。

※4「5疾患4(5)事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5疾患と、救急医療・災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む)の5事業にかかる医療連携体制をいう。

※5「JMIP」

この認証制度は、外国人が安心・安全で国際的に高い評価を得ている日本の医療サービスを享受することができる体制構築を目的に、「受入対応」「患者サービス」「医療提供の運営」「組織体制と管理」「改善に向けた取り組み」からなる5つの機能別分類から評価したものです。

第4 看護師の養成

日本赤十字社の看護師養成事業は、1890年（明治23年）に開始されて以来、赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援、保健衛生活動などにも対応できる看護師の養成を行ってきた。

1 赤十字看護師養成のための修学支援

当支部では、「日本赤十字社千葉県支部学校法人日本赤十字学園設置大学看護学生奨学金貸与規程」を設け、将来、赤十字看護師を目指す優秀な看護大学生の修学支援を行った。

平成30年度奨学金利用者数	第1学年	8人
	第2学年	6人
	第3学年	9人
	第4学年	9人
	合計	32人

2 救護看護師の養成

災害時において、救護員として役割を理解し、的確に判断・行動できる赤十字看護師を養成するために、成田赤十字病院看護師を対象に「赤十字災害救護看護師研修」を開催した。

※詳細については、P1「1 救護班の編成と研修」参照

3 県内看護大学生の災害看護教育への協力

城西国際大学看護学部の災害看護教育に協力し、緊急時・災害時に対応できる知識・技術の習得のため、同大学看護学生に対し災害看護研修を実施した。

8月10日（金）	1日間	第1学年	16人受講
9月18日（火）・19日（水）	2日間	第2学年	21人受講
12月26日（水）	1日間	第3学年	27人受講
5月16日（水）・18日（金）・19日（土）	3日間	第4学年	69人受講



災害看護研修（城西国際大学看護学部）

第5 血液事業の推進

献血者の皆さまにいただいた血液は輸血用血液製剤として、がん（悪性新生物）をはじめとした病気の治療や手術等で輸血を必要とする患者さんのもとへお届けしている。

千葉県赤十字血液センターは、県内医療機関の輸血用血液製剤の需要に対応するため、日本赤十字社の「平成29-31年度事業計画及び予算編成の方針」、及び「関東甲信越ブロック理念」に基づき、関係法令遵守のもと、献血の意義理解の促進、献血者の安全確保、地域血液センターとしての責務である安全な輸血用血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

1 輸血用血液製剤の安全性確保

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

ア 安全な輸血実施のための献血確保

輸血を受ける患者さんにとって、より少ない献血者からの輸血を可能にし、副作用（発熱や発疹等）発生の可能性を低減する高単位輸血用血液（400mL献血由来・成分献血由来の血液）の確保に努めた。

イ 安全対策の実施

献血者の受入、採血から供給に至る各工程で、輸血感染症を防止する各種安全対策（献血受付時の本人確認、問診、採血開始前の初流血除去、保存前白血球除去、感染症検査、貯留保管など）を実施した。

ウ 品質向上の取り組み

^{*1}医薬品品質システム（製品の品質を保証するための体制や仕組みである）においてリスク管理の導入を進めた。また、^{*2}GMP遵守のため、^{*3}SOP改訂等の都度、教育訓練を実施し、遵守状況を確認するため自己点検を実施した。

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

ア 輸血に関する情報の提供

医療関係者を対象に「輸血療法の実施に関する指針」や「輸血用血液製剤の取り扱い」等の説明会を開催した。また、^{*4}院内輸血療法委員会への積極的な参加により医療機関との情報交換を密にし、安全で適正な輸血療法に必要な情報提供、課題の共有、情報収集に努めた。

イ 行政との連携

行政との連携組織である合同輸血療法委員会の開催を通じて、輸血用血液製剤使用状況や輸血医療にかかる問題点を共有し意見交換を行った。

2 輸血用血液製剤の供給事業

(1) 輸血用血液製剤の供給体制

千葉県赤十字血液センター、千葉港事業所および鴨川供給出張所の3施設から、県内各医療機関へ迅速かつ正確に血液製剤を供給した。特に^{*5}医療機関の需要に合った輸血用血液製剤が必要な場合には、使用予定に合わせて当血液センター関係部署と辰巳製造所が連携して医療機関に供給したほか、緊急要請にも柔軟に対応した。

(2) 広域需給管理による安定供給

ブロック血液センター管内で輸血用血液製剤在庫を一元管理することにより、製品別・血液型別に過不足なく在庫数を確保し安定供給に努めた。特に、有効期間が採血後4日間と短い血小板製剤については、^{*6}血小板採血調整システムの活用により関東甲信越ブロック管内の血小板製剤需要に機動的に対応し、必要数の確保と期限切れ回避に努めた。

また、災害時にブロック内の安定供給・搬送体制に支障をきたさないよう策定した危機管理マニュアルに基づく机上訓練を実施し実効性を検証した。

なお、平成30年度は、西日本における豪雨災害や北海道胆振東部地震などにおいて、関東甲信越ブロック血液センターを通じて輸血用血液製剤の支援を行った。

(3) 輸血用血液製剤の需要と供給実績

近年、県内医療機関の医療体制（新病棟・新規診療科開設）の充実を背景として、輸血用血液製剤需要は前年度実績を上回る状況が続いていたが、平成30年度は平成29年度に比べ需要が落ち着いた状況となり、対事業計画比は赤血球製剤で96.7%、血漿製剤で99.6%、血小板製剤で、92.7%となり、合計で95.2%であった。これら需要に対応するため、年度計画をベースに医療機関の情報把握や医療機関の血液使用動向を分析し、需要予測の精度向上を図ることで在庫数の適正化に努めた。

供給実績（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

製剤名	30年度実績数 （単位）	30年度計画数 （単位）	計画達成率 （％）	前年度実績数 （単位）	対前年度比 （％）
全血製剤	0	0	—	0	—
赤血球製剤	302,612	313,000	96.7%	312,609	96.8%
血漿製剤	114,545	115,000	99.6%	122,656	93.4%
血小板製剤	357,725	386,000	92.7%	389,820	91.8%
合計	774,882	814,000	95.2%	825,085	93.9%

3 献血受け入れ事業

(1) 献血者や献血協力団体への協力依頼

ア 県・市町村や企業・団体等で開催される会議等において、輸血用血液製剤は長期保存ができないこと、一人の患者さんを何人もの献血者で支えていることなど、献血の実態や必要性をお伝えし、継続的かつ定期的な献血協力を依頼した。

イ 安定的な献血協力を確保するため、移動採血と固定施設のそれぞれの特徴を活かしつつ、2つの施設の連携を図り複数回の献血協力へと誘導した。また、医療機関の需要に応じて、献血者に採血種別の変更を依頼し、過不足のない協力を繋げた。

- ウ これからの献血を支える若年層（10代、20代）に影響力のある取り組みとして、高校・大学・専門学校において、医療機関の需要が高い400mL献血を主体とした献血を依頼し、献血推進2020に基づいた目標（令和2年度までの献血可能人口に対する献血者率を10代で7.0%、20代で8.1%、30代で7.6%とする）に向けて取り組んだ。また、若年層を中心に構成される献血団体（学生献血推進協議会等）が主催するキャンペーンやイベント（キッズ献血など）を通じて同世代を中心に幅広い世代に献血協力を依頼した。
- エ 献血推進ガールや県内メディア、県内スポーツチームと連携しながら、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やホームページなどの広報媒体を通じて情報を発信し、新たな献血者層に献血の協力を依頼した。

(2) 献血環境の整備

献血ルームについては、献血ルーム紹介動画など、献血協力の動機付けとなる情報を充実するとともに、献血ルームイメージキャラクターを起用し、若年層に献血をより身近に感じていただける取り組みを行った。

さらに、初めての方にも経験者の方にも安心して快適にご協力いただけるよう、「おもてなしの心」、「感謝の気持ち」で対応に努めた。一方、移動採血については、車齢が古く老朽化した採血バスの更新整備により安定稼働に繋がったほか、屋外で実施している献血会場について屋内の会場を借用し、天候の影響が少ないオープン献血（施設内献血会場）への移行に努めた。また、検診業務を補助する^{※7}インタビュアーを育成し血液事業本部長認定者1名を輩出した。



オープン献血の様子

(3) 献血者の安全対策

献血者の安全を確保するため、事前説明や声掛け等により献血者の不安を払拭し、採血前後の十分な水分補給や採血後の休憩時間を内規として定め、休憩時間の案内をより一層強化し実施した。また、全血採血における^{※8}下肢筋緊張運動により採血副作用の未然防止に努めた。

(4) ^{※9}献血Web会員サービス（複数回献血クラブ）の活用

献血者サービスの向上等を目的として、平成30年10月に会員サイトのリニューアルを実施した。

Web会員サービス「複数回献血クラブ（新愛称：ラブラット）」では、メールなどを利用して円滑な献血協力を依頼し、輸血用血液の安定確保に繋がった。また、複数回献血クラブの利便性や魅力を発信し新規会員の加入促進を図り、年度末会員数は117,554人（前年度末に比し23,080人増）となった。

(5) 血液事業の理解促進

ア 県内医療機関のご協力により、「輸血を受けた患者さんの感謝の声」と「献血者の想い」を届ける「LOVE in Letter」を通じて、献血の必要性に触れる取り組みを行った。

イ 400mL献血や成分献血は、輸血治療が必要な患者さんにとってより安全で、医療機関の需要（ニーズ）が高いこと、輸血用血液には有効期間があり、継続的なご協力が必要であることなど、各種広報媒体を活用して広く発信した。

ウ 将来にわたって安定的に献血にご協力いただけるよう、対象年齢に合わせた普及啓発を実施した。

(ア) 千葉県教育委員会協力のもとに実施している中・高校生向け献血セミナー開催のほか、中学・高等学校からの独自の要請にも対応した。また、各高等学校において、献血啓発ポスターの掲示や啓発資料の配布を依頼し、献血認知度の向上に努めた。

(イ) 中学生向けの啓発活動については、ブロック血液センター主導による「献血セミナー資材開発事業」に沿った取り組みとともに、日本赤十字社千葉県支部との連携による中学校職場体験の受入等に積極的に取り組んだ。

(ウ) 献血体験型イベント「キッズ献血デー」の開催による小学生を対象とした啓発活動の他、地域や各種団体が主催するイベントや献血会場に献血推進キャラクター「けんけつちゃん」を派遣することにより、未就学児層にも献血に親しむ機会を提供した。



献血セミナーの様子

(6) 採血実績

献血者の受入については、医療機関需要の高い400mL献血と成分献血を中心にご協力いただいた。近年の需要増加傾向を見込んだ平成30年度事業計画に対して、医療機関の輸血用血液製剤需要は落ち着いた状況となったことから、対事業計画比は400mL献血で95.8%、200mL献血で106.0%、血漿成分献血で92.8%となった。特に、血小板成分献血は、^{※10}高単位分割血小板採血数の向上もあり、対業計画数比90.1%となった。

採血実績

(単位：人)

献血種別	30年度採血数 (人)	30年度計画数 (人)	計画達成率 (%)	前年度採血数 (人)	対前年比 (%)
400mL献血	152,687	159,349	95.8%	154,427	98.9%
200mL献血	7,086	6,688	106.0%	6,880	103.0%
血漿成分献血	37,436	40,343	92.8%	34,831	107.5%
血小板成分献血	21,053	23,356	90.1%	23,735	88.7%
合計	218,262	229,736	95.0%	219,873	99.3%

4 適正な事業運営

(1) 法令の遵守

献血者の安全性確保及び血液製剤の品質向上に向け、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、関東甲信越ブロック血液センターと一体となって管理、運営を行った。

(2) 事業の効率化

少子高齢化など血液事業を取り巻く環境変化への対応や、安定的な事業の継続のため、引き続き効率化に取り組んだ。平成30年度の取り組みを通じて、移動採血バス1稼働当たりの採血人数は、43.8人（対前年度+3.4人：オープン採血除く）と効率化が図られた。また、採血資材等の購入品についてブロック統一化により経費削減を行った。

(3) 人材育成への取組み

職員一人ひとりが、血液事業を支える能力を身につけ向上していくように、各施設で開催される研修会（階層別研修、課題別研修、派遣研修）への参加機会を確保した。また、日常定型業務と異なる業務（県内三施設合同イベント、献血推進イベントや日本血液事業学会等への参加（演題発表）等）を人材育成環境として活用した。

部門別の取り組みとして、採血部門では、^{*11}キャリア開発ラダーによる人材育成を行った。

(4) 改善活動の推進

部署毎に設置した改善リーダーのもと日常業務における効率性や実効性を意識して活動に取り組み、血液センターに設置した改善委員会において、活動進捗に対する支援及び評価を行った。

5 骨髄バンクドナー登録事業

白血病等の血液難病の治療に有効な造血幹細胞移植を必要としている患者さんのため「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく支援機関として、国、県及び関係機関とともに骨髄バンクドナー登録の必要性について普及啓発を行った。

平成30年度は、献血ルームや保健所のほか移動採血での献血並行型登録会を延べ274回実施した。特に平成31年2月に競泳選手が白血病を公表されたことで、骨髄バンクへの関心がより一層高まったことから、昨年度に比べ大幅増加の2,390人の新規ドナー登録があり、登録者（実）数は16,494人となった。

6 血液事業特別会計の仕組み

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、当血液センター単独の決算処理はなく、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、本社血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。

〔用語解説〕

※1「医薬品品質システム」

高品質な医薬品を医薬品のライフサイクル全期間で有効性・安全性を保証するための継続的なマネジメント・サイクル実施体制（計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する仕組み。）

※2「GMP」

「Good Manufacturing Practice」の略称で、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指しており、医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めたもの。

※3「SOP」

「Standard Operating Procedures」の略称で、「標準作業手順書」を指しており、安全確保や品質保持等のために、具体的な作業や進行上の手順を各作業毎に順序だてて説明をしたもの。

※4「院内輸血療法委員会」

大学病院や中規模病院を含めて、診療報酬として輸血管理料を受け取る医療機関は、院内輸血療法委員会を設置している。輸血管理料は輸血療法の安全かつ適正な実施を推進する観点から、医療機関における輸血管理体制の構築及び血液の適正な実施を評価するという概要で設置されている。

※5「医療機関の需要に合った血液製剤」

輸血で強いアレルギー反応を起こす患者様向けの洗浄血小板、血小板の輸血効果が減弱した患者様向けのHLA適合血小板、出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

※6「血小板採血調整システム」

関東甲信越ブロック血液センター管内の総血小板採血必要数を同一ブロック内で確保していくため、イントラネットに接続したパソコンを利用して、採血依頼に対する血小板採血状況をリアルタイムに把握し、迅速な採血強化等の対応を実施している。

※7「インタビューア」

医師以外の正規職員で検診業務に係る自己学習・座学試験・実地研修の訓練課程を経た者の中から血液事業本部長認定（内部資格）を受けた者に、検診SOP問診判断基準の範囲内で検診業務を補助する制度。

※8「下肢筋緊張運動」

全血献血（400mLと200mL献血）ご協力の方を対象に、採血の前後に下肢筋緊張運動を実施いただいている。この運動は、採血ベッド上で足を交差した状態で足の筋肉に力

を入れることと緩めることを繰り返し行い、全身の血流が良くなり、献血に伴う気分不良やめまい等の副作用を予防する効果がある。

※9「献血Web会員サービス（複数回献血クラブ）」

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供機能や、全国の献血施設のWeb予約機能など献血者に魅力的なサービス機能を向上するとともに、血液の確保が難しい時や、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。愛称の「ラブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。

※10「高単位分割血小板採血」

血小板製剤の安定供給のため、一度の採血で10単位血小板製剤2本分に相当する血小板（従来の20単位血小板採血に相当）を採血する方法。採取した血小板は製造所において2分割する。

※11「キャリア開発ラダー」

関東甲信越ブロック血液センターで看護師個々の採血業務能力を客観的に評価し、人材育成や人材活用につなげる仕組み。キャリア開発ラダーの構造は、各段階で期待される採血業務や採血業の実践能力を設定している。

第6 健康・安全のための知識と技術の普及

「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法等5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）をボランティア指導員と協働して延べ53,102人の県民に対し実施し、いのちと健康を守る知識と技術の普及に努めた。

また、平成30年度は、救急法指導員・水上安全法指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体等からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

1 赤十字救急法等講習の開催

赤十字施設での開催及び自治会や町内会での地域力向上、学校での児童・生徒への安全教育、企業での研修など要望に合わせた講習を開催した。

(1) 救急法講習の開催

病气やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

また、平成29年4月1日施行の「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」に基づき、他機関と連携し一次救命処置の知識・技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、受講者のニーズに合わせ、それぞれの講習の一部を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法講習

(2) 水上安全法講習の開催

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内4ヵ所のプールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部を学ぶ「短期講習」を開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

(3) 雪上安全法講習の開催

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」と、その有資格者に対して、「資格継続研修」を開催した。

(4) 健康生活支援講習の開催

健やかな高齢期を迎えるため、自身の健康管理・健康増進、介護予防や高齢者の介護・自立支援のための知識と技術を普及する「支援員養成講習」、その一部を学ぶ「短期講習」を開催した。

被災した高齢者が自立した避難生活を送れるよう支援する「災害時高齢者生活支援講習」や、認知症を正しく理解し、地域で認知症高齢者やその家族を支える意識を高めるため「地域で支える認知症」講習会を開催した。



健康生活支援講習

(5) 幼児安全法講習の開催

子どもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部を学ぶ「短期講習」を開催した。

赤十字奉仕団の協力により、一時的に子どもを預かり、子育て中の保護者が受講しやすい講習を開催した。



幼児安全法講習

2 講習指導体制の充実・強化

(1) 救急法等講習指導員の養成

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

ア 救急法指導員養成講習

(ア) 期 日：平成30年12月10日（月）～14日（金）

会 場：千葉県警察学校

養成者数：21人（警察職員）

(イ) 期 日：平成31年1月10日（木）～14日（月）

会 場：千葉県赤十字会館

養成者数：10人（一般）

イ 水上安全法

期 日：平成30年9月12日（水）～16日（日）

会 場：蓮沼ガーデンハウスマリーノ、蓮沼ウォーターガーデン、
山武市殿下海岸

養成者数：8人

(2) 講習指導員の指導力の強化

指導員継続研修を通して、指導員に必要とされる知識・技術の維持向上、指導力の強化を図った。

ア 救急法

- (ア) 平成31年 2月14日 (木) 千葉県赤十字会館
- (イ) 平成31年 2月18日 (月) 千葉県赤十字会館
- (ウ) 平成31年 2月24日 (日) 千葉県赤十字会館
- (エ) 平成31年 2月25日 (月) 千葉県赤十字会館
- (オ) 平成31年 2月27日 (水) 成田赤十字病院

イ 水上安全法

- (ア) 平成31年 3月 2日 (土) 千葉県赤十字会館
- (イ) 平成31年 3月 6日 (水) 千葉県赤十字会館

※水上安全法は水上安全法指導員継続研修のほか、指導員対象研修会を開催した。

- ・平成30年 5月22日 (火) 千葉県国際総合水泳場
- ・平成30年 6月 9日 (土) 日本大学生産工学部津田沼キャンパス
- ・平成30年 7月24日 (火) 富津市布引海岸

ウ 健康生活支援講習

- (ア) 平成31年 3月 1日 (金) 成田赤十字病院
- (イ) 平成31年 3月13日 (水) 千葉県赤十字会館
- (ウ) 平成31年 3月16日 (土) 千葉県赤十字会館

エ 幼児安全法

- (ア) 平成31年 2月14日 (木) 千葉県赤十字会館
- (イ) 平成31年 2月27日 (水) 成田赤十字病院
- (ウ) 平成31年 3月 4日 (月) 千葉県赤十字会館
- (エ) 平成31年 3月17日 (日) 千葉県赤十字会館

(3) 赤十字奉仕団等との協力体制の強化

地区、分区、各奉仕団等による講習の開催を奨励し、赤十字奉仕団員が講習指導のサポートをした。

3 健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力

(1) 救急法フェスタの開催

地域の安心・安全な社会づくりを目指し、日々の生活における事故防止の意識を高め、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を主目的に、楽しみながら参加できる「赤十字救急法フェスタ2018」を、赤十字奉仕団員や防災ボランティア等の参加のもとに開催した。

期 日：平成30年10月11日 (木)

会 場：千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者：91団体 1,360人

- 内 容： (1) 救急法コンテスト 三角巾による手当
 (2) レクリエーション
 ア 耳の手当リレー
 イ 赤十字クイズ
 ウ 仲良しシャンシャン
 (3) 体験コーナー
 ア 心肺蘇生及びAEDを用いた除細動（成人・小児・乳児）
 イ 災害時に知って得する技術



救急法フェスタ

(2) 県内自治体、企業と連携した健康・安全思想の普及

県内で開催された多くの方々が来場するイベント等において、命を救うための知識と技術を普及するため、救急法等の短期講習を開催し、心肺蘇生等を学習できる体験コーナーを設けた。

第89回千葉県中央メーデー	平成30年4月28日	(土)	千葉ポートパーク
赤十字キャンペーン	4月30日	(月)	ZOZOマリンスタジアム
利根川水系連合・総合水防演習	5月19日	(土)	栄町出津先
県民のいちばワクワクフェスタ2018	6月10日	(日)	幕張メッセ
KIDS CROSS in いちはら	7月29日	(日)	ユニモちはら台
九都縣市合同防災訓練 (県会場)	8月26日	(日)	勝浦市立勝浦中学校
〃 (市会場)	9月2日	(日)	千葉市立轟中学校
子育てママ応援フェスタ	9月12日	(水)	浦安ブライトンホテル東京ベイ
〃	9月19日	(水)	三井ガーデンホテル柏の葉
〃	9月27日	(木)	ホテルグリーンタワー幕張
〃	10月3日	(水)	成田ビューホテル
千葉県AED啓発イベント	10月14日	(日)	フクダ電子アリーナ
千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会	11月13日	(火)	千葉県文化会館
成田赤十字病院ふれあい広場	平成31年2月23日	(土)	成田赤十字病院



千葉県AED啓発イベント（フクダ電子アリーナ）



子育てママ応援フェスタ

各講習会の実施状況

講習名称		実施回数	受講者数	認定者数
救急法	基礎講習	144 回	3,986 人	3,914 人
	救急員養成講習	60 回	1,428 人	1,404 人
	資格継続研修	27 回	388 人	
	短期講習	880 回	39,967 人	
	計	1,111 回	45,769 人	5,318 人
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	4 回	107 人	84 人
	救助員Ⅱ養成講習	1 回	19 人	18 人
	資格継続研修	4 回	56 人	
	短期講習	12 回	289 人	
	計	21 回	471 人	102 人
雪上安全法	救助員Ⅰ養成講習	0 回	0 人	0 人
	救助員Ⅱ養成講習	0 回	0 人	0 人
	資格継続研修	1 回	8 人	
	短期講習	0 回	0 人	
	計	1 回	8 人	0 人
健康生活支援講習	支援員養成講習	19 回	609 人	422 人
	資格継続研修	2 回	11 人	
	短期講習	82 回	3,014 人	
	災害時高齢者生活支援講習	(66) 回	(2,579) 人	
	認知症短期講習	(3) 回	(50) 人	
	計	103 回	3,634 人	422 人
幼児安全法	支援員養成講習	9 回	175 人	175 人
	資格継続研修	4 回	38 人	
	短期講習	128 回	3,007 人	
	計	141 回	3,220 人	175 人
総合計		1,377 回	53,102 人	6,017 人

第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字事業の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団では、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」に基づき、地域のニーズに目を向け、みんなが健康で安全に暮らせる住みよい社会と、災害に強い地域の構築に貢献することを目的として継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、一定の年齢層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・成田赤十字病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団で組織化され、合計67団、8,056名の赤十字ボランティアがそれぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に行った。

活動にあたっては、先見と創意工夫をもって取り組み、加えて、これまでの防災・減災セミナーの開催実績と内容を活動に反映し、団員増強に繋がるよう活動の輪を広げるとともに、活動の中心となるリーダーの養成と活用に注力した。

また、平成30年度は奉仕団創設70周年を迎えることから、改めて赤十字活動に参加する意義を深め赤十字活動の発展と推進に努めた。

赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

(赤十字奉仕団規則第2条)

1 防災・減災活動

災害に強く誰もが住みやすい地域作りに貢献するため、広く県民に対して自助・共助の理解と普及に努めた。また、災害発生時のニーズに応えるための活動を行った。

(1) 防災・減災セミナーの開催と赤十字防災啓発プログラムの普及

ア 「防災セミナー」の開催	5回	受講者延べ	157人
イ 赤十字奉仕団等による「防災・減災等研修会」の開催	36回	受講者延べ	1,291人

(2) 非常炊き出し等災害時の活動を念頭においた技術の習得



防災講演会（赤十字のつどい）



災害時に役立つ毛布ガウンの作り方実習
（赤十字のつどい）



AED体験（赤十字のつどい）



リラクゼーションハンドマッサージ体験
（赤十字のつどい）

(3) 九都県市合同防災訓練をはじめ、地域防災計画等に基づいた防災訓練等への参加と平時における各機関・団体との連携構築



防災訓練における炊き出し



自衛隊と連携した給食訓練

(4) 日常及び災害時の高齢者や障がい者、外国人などの支援

2 地域の人々の健康と安全を守るための活動

住民が健康で安全に暮らせる地域を目指し、各赤十字ボランティア及び青少年赤十字と協力し、以下の活動を行った。

(1) 救急法等講習会の開催

- ア 地区・分区、奉仕団などによる講習会の開催の促進
- イ 救急法講習会等における講習指導のサポート
- ウ 障がい者や外国人を対象とした講習会の開催

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	40 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	10 団	安全奉仕団
健康生活支援講習	22 団	安全奉仕団

(2) 献血推進活動

- ア 夏期・冬期特別献血の実施
- イ 献血バスや献血ルームでの呼びかけ等
- ウ 若年層への恒常的な献血の普及・啓発活動

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血	28 団
	冬期特別献血	33 団
	献血ルーム・献血バス（呼びかけ他）	23 団

(3) 地域での福祉活動

- ア 高齢者支援活動モデル地区（柏市、富津市）の指定
- イ 高齢者訪問支援活動
- ウ パパとママのための赤十字救急法スクール託児支援
- エ その他の地域福祉活動

種別	活動内容	活動状況
高齢者の支援	施設訪問	29 件
	在宅訪問	8 件
	集い・その他	17 件
子育て支援	パパとママのための赤十字救急法スクール	16 件
	防犯パトロール・その他	3 件

(4) 青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習への支援

- ア 高齢者疑似体験、車いす体験の実施
- イ 防災学習への協力
- ウ 救急法等短期講習の開催
- エ 着衣泳教室の実施
- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター、スタディー・センターへの運営協力
- カ 指導技術等研修会の開催



高齢者疑似体験（指導技術等研修会）



車いす体験（指導技術等研修会）



千葉市花火大会での臨時救護



赤十字キャンペーンにおける救急法体験コーナー

(5) 地域の人々のニーズに基づいた活動

- ア 臨時救護等の実施
- イ 医療通訳及び翻訳の実施

種 別	実施奉仕団名	参加団員数
臨時救護活動	青年奉仕団	49 人
	安全奉仕団	25 人
	看護奉仕団	14 人
	特殊救護奉仕団	76 人
医療通訳・翻訳活動	語学奉仕団	13 人

3 赤十字思想の普及と組織強化のための活動

奉仕団活動を通じて、赤十字事業推進の基盤である活動資金募集活動及び赤十字奉仕団員の増強を図り、赤十字思想の普及に努めた。また、奉仕団の組織を強化し、リーダーとなる人材を育成するため、以下の活動を行った。

- (1) 各地区・分区における地域住民の参加を得た「一日赤十字」などの地域住民を対象とした行事の開催
- (2) 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催
- (3) 赤十字運動月間キャンペーンへの参加（4月）
- (4) 赤十字奉仕団による活動資金募集活動
- (5) 義援金、救援金の募集活動



平成30年7月西日本豪雨災害街頭募金

- ア 平成30年7月西日本豪雨災害街頭募金
 - 期 日 8月27日（月）
 - 場 所 JR千葉駅前
 - 募金額 320,782円
- イ 平成30年北海道胆振東部地震街頭募金
 - 期 日 10月16日（火）
 - 場 所 JR千葉駅前
 - 募金額 282,930円

(6) NHK海外たすけあいキャンペーン（12月）

(7) 広報活動

ア 支部の作成する広報媒体を用いた広報活動

イ 奉仕団のホームページの充実とSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等の活用

ウ 各奉仕団による機関紙の発行及び地域広報誌の活用

各奉仕団機関紙等発行状況

機 関 紙 名	発行部数	回数（発行月）
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	2,500部	2回（6月・12月）
安全奉仕団会報	300部	1回（3月）
看護奉仕団会報「こだま」	100部	1回（3月）
安全水泳奉仕団会報「道」	200部	1回（3月）
青少年赤十字賛助奉仕団会報	600部	1回（3月）

(8) 人材育成

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識・技術を身につける基礎研修会をはじめ、活動の中核を担う団員育成や各奉仕団のリーダー育成等を目的とした研修会を開催したほか、本社主催の研修会に参加するなど、人材の育成に努めた。

系統研修開催状況

研 修 名	対象	回数	参加者数
基礎研修会（一日赤十字） ※うち防災・減災等研修会（再掲）	地域奉仕団・一般	37回 (20回)	6,733人 (1,170人)
基礎研修会	特別奉仕団	1回	27人
中級研修会 (レッドクロス・ボランティアスクール)	地域及び特別奉仕団	1回	42人
リーダーフォローアップ研修会	地域奉仕団	1回	21人
計			6,823人

※奉仕団創設70周年記念大会の開催のため、上級研修会の開催は見合わせ。

フォローアップ等研修開催状況

研 修 名	対 象	会 場	参加者数
指導技術等研修会	地域奉仕団	千葉県赤十字会館	45人

本社主催研修の開催状況

研 修 会 名	実施日程及び会場	参加者数
赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・特殊奉仕団、青年奉仕団対象)	平成30年8月25日(土)～27日(月) 会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター	受講者2人 スタッフ1人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成31年2月5日(火)～7日(木) 会場: 日本赤十字社本社(201会議室)	受講者1人 スタッフ1人

4 赤十字事業に協力する活動

赤十字関係施設において、近隣奉仕団を中心として奉仕活動を実施した。

- (1) チャリティコイン仕分け、裁縫奉仕、衛生材料作り等
- (2) 献血ルーム及び街頭献血会場における献血の呼びかけや献血者への接遇等
- (3) 成田赤十字病院における患者等支援活動
- (4) 支部主催行事等への参加と協力

5 奉仕団活動推進のための会議の開催

- (1) 支部委員会の開催 (2回)
- (2) 地域奉仕団正副委員長・常任委員会議の開催 (3回)
- (3) 市区町村委員長会議の開催 (4回)
- (4) 各特別奉仕団委員会の開催 (各3回～4回)
- (5) 運営委員会の開催 (3回)



運営委員会



市区町村委員長会議

6 千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会の開催

千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会を開催し、奉仕団創設の原点に立ち返り赤十字活動に参加する意義を深めるとともに、県下の赤十字奉仕団が一堂に会し、奉仕団同士の結束を強化し、団員の増強並びに活動の活性化を一層推進した。

また、赤十字奉仕団の活動を県民に伝え、多くの県民の奉仕活動への参画を促し、赤十字の輪が広がるよう、新たな活動の発展と推進に努めた。

名 称：千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会

スローガン：見て！知って！広げよう赤十字の輪

開 催 日：平成30年11月13日（火）

会 場：千葉県文化会館

表 彰 者：赤十字奉仕団員 2,678人

赤十字奉仕団 42団体

参 加 者：赤十字奉仕団員及び一般 約1,500人

内 容：第一部 記念式典

式 辞 森田健作支部長

奉仕団表彰

（金色有功章、銀色有功章、社長感謝状、支部長特別感謝状、
支部長感謝状金枠、支部長感謝状銀枠） 他

第二部 講演 「～人生100年時代への船出～」

講師 「高齢社会をよくする女性の会」理事長

東京家政大学名誉教授 樋口 恵子 氏

第三部 1) 奉仕団交流会（活動紹介等）

2) アトラクション 千葉県立千葉商業高等学校 吹奏楽部

ステージ発表



70周年記念大会記念式典



70周年記念大会ステージ発表



記念講演



奉仕団交流会

第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字（JRC）は、赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活の中での実践活動を通じて、園児・児童生徒が望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として、幅広い教育支援等を展開し、「生きる力」の育成と青少年の健全育成支援を行った。

青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全……………生命と健康を大切にする。
- (2) 奉 仕……………社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善……………広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

青少年赤十字の態度目標

- (1) 気 づ き……………注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 考 え……………身の回りの問題やニーズに気づき、その原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 実行する……………問題解決のために具体的な活動を実行する。

1 学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及

(1) 指導者（教職員）への青少年赤十字への理解促進

採用校（園）における指導者の養成と指導体制の強化を狙いとして、採用校（園）の教職員を対象とした研修を開催するほか、教育現場で活かせる指導方法・技術の提供を広く教職員向けに行った。

青少年赤十字指導者対象研修会

研修会名（期日・会場）	内 容	参加者
指導責任者研修会 ・期日：4月24日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	講演：「JRC100年の願い ～気づき考え実行する人作り」 日本赤十字国際人道研究センター所長 日本赤十字秋田看護大学 教授 井上 忠夫 氏	参加者74名 （来賓・運営スタッフ等含む）
新任担当者研修会 ・期日：5月23日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字について」、「学校教育と青少年赤十字」、「青少年赤十字活動に係る諸手続きについて」	参加者17名 （参加者13名・スタッフ4名）
担当者研修会 ・期日：5月23日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、「学校のなかで展開できる青少年赤十字資材について－明日から使える『まもるいのち ひろめるぼうさい－』	参加者28名 （参加者24名・スタッフ4名） *リーダーシップ・トレーニング・センター指導者研修会と統合して実施
リーダーシップ・トレーニング・センター指導者研修会 ・期日：5月23日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「全体会（リーダーシップ・トレーニング・センターの目指すもの）」 「トレーニング・センターの企画及び運営、個別プログラムに関すること」等	
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：12月26日（水）～27日（木） ・会場：千葉市少年自然の家	「グループワークの理論と指導法」 「ボランタリーサービスの指導法」、「校種別スタディー・センター講座見学」	参加者4名 （参加者2名・スタッフ2名）
青少年赤十字指導経験者研修 ・期日：3月24日（日） ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字の活動及び指導内容を考える」、「平成30年度青少年赤十字行事の反省について」	参加者11名

(2) 活動情報の提供と関係者間の交流の機会の提供

ア 千葉県青少年赤十字のつどい

千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小中等高等学校の青少年赤十字メンバーが一同に会し、メンバー相互の交流と、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として、「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催した。

- ・期 日：平成30年11月17日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：各採用校（園）メンバー、指導者等 119名（スタッフ含む）
- ・内 容：新規採用校紹介、平成29年度国内交流（佐賀県・熊本県）派遣報告、平成30年度国際交流（モンゴル国）派遣報告、救急法コンテスト

イ 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡および生徒相互の親善を図ることを目的として県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「僕たちの手から届けられる支援～身近でできるボランティア」をテーマとして、年2回開催したほか、各地区においても地区高校メンバー協議会及び救急法講習会等を開催した。

期 日	会 場	参加者数	内 容
6月19日（火）	千葉県赤十字会館	80名	JRCについて、全国スタディー・センター報告、施設見学
10月1日（月）	千葉県赤十字会館	26名	国際交流派遣の報告、グループワーク、避難体験等

ウ 中学生メンバー交流会

- ・期 日：平成31年3月17日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：26名（中学生18名、スタッフ8名）

(3) 未採用校関係者への情報提供と理解促進

青少年赤十字指導者・教職員対象研修会（青少年赤十字未採用校を含む）

研修会名（期日・会場）	内 容	参加者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：9月26日（水） ・会場：千葉県赤十字会館	「学校安全（防災と青少年赤十字）」、「学校経営と青少年赤十字」、「青少年赤十字活動の実践」（学級、部活動等における各校種の青少年赤十字実践例の紹介）	参加者47名 （来賓、運営スタッフ等含む）
教師のための指導力アップセミナー ・期日：7月31日（火） 8月10日（金） 8月18日（月） ・会場：千葉県赤十字会館	「グループ・ワーク概論」、「人間関係作りのための室内ゲーム」、「グループ・ワーク・トレーニング、リーダーの育成」「リーダーの資質と技術」	参加者のべ118名 各日 48名、53名、51名 (スタッフ6名)

(4) 広報活動の強化

活動情報の共有による青少年赤十字活動の活性化と、採用校や未採用校関係者、県民に対する青少年赤十字活動への理解促進のため、機関紙を作成するほか、支部ホームページにおいて青少年赤十字の活動紹介等を掲載し、積極的な情報提供に努めた。

2 学校現場の実情に即した常時活動の充実・定着

(1) 活動メニュー・活動機会の提供

各種学習資料や学習機会の提供、一円玉募金を推奨したほか、赤十字奉仕団と連携して人材派遣を行い、福祉体験・奉仕活動・救急法等講習会の普及に努めた。

《福祉体験学習》

船橋市立旭中学校、いすみ市立大原小学校、
いすみ市立古沢小学校、いすみ市立東海小学校



福祉体験学習

(2) 児童生徒を対象とした学習機会の提供

地区青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター、県青少年赤十字スタディー・センターを開催し、各学校（園）での活動においてリーダーシップを発揮するメンバーを養成するとともに、本社主催研修会等へのメンバーの派遣、支部・病院・血液センターでの児童生徒の受け入れ等により、体験学習の機会を提供した。

ア 地区リーダーシップ・トレーニング・センター（詳細は別表のとおり）



グループワーク（東葛地区）



掲示板を活用した情報発信・収集（東南・南部地区）

別表 リーダーシップ・トレーニング・センター開催状況

No.	地区名	期日・会場	対象	参加者	指導者	計	学校数
1	千葉市	8月1日（水）～3日（金） 千葉市少年自然の家	中	22	16	38	2
2	葛南	8月3日（金） 船橋市立坪井中学校	小・中	25	11	36	5
3	東葛飾	8月7日（火）～9日（木） 千葉県立手賀の丘少年自然の家	小	36	24	60	9
4		8月7日（火）～9日（木） 千葉県立手賀の丘少年自然の家	中	20	12	32	5
5	印旛	8月6日（月）～8日（水） 佐倉草ぶえの丘	小	24	26	50	4
6		8月6日（月）～8日（水） 佐倉草ぶえの丘	中	8	12	20	3
7	香取 ／海匠	7月29日（日）～31日（火） 茨城県立白浜少年自然の家	中止				
8	山武	7月24日（火）～26日（木） 千葉県立東金青年の家	小	39	13	52	10
9	長生	6月7日（木）～8日（金） 千葉県立鴨川青年の家	中	66	8	74	1
10	夷隅	8月1日（水）～2日（木） 千葉県立君津亀山少年自然の家	小	44	35	79	12
11	安房 ／君津	-	-	-	-	-	-
12	東部	8月10日（金）～12日（日） 茨城県立白浜少年自然の家	中止				
13	西部 ／中央	8月7日（火）～9日（木） 茨城県立中央青年の家	高	22	10	32	7
14	東南 ／南部	7月29日（日）～30日（月） JOSAI安房ラーニングセンター	高	8	15	23	1
計				314	182	496	59

イ 青少年赤十字スタディー・センター

- ・期 日：平成30年12月25日（火）～28日（金）3泊4日
- ・会 場：千葉市少年自然の家
- ・参加者：124名（小学生36名、中学生19名、高校生7名、スタッフ62名）



救急法（心肺蘇生）の体験



グループ発表に向けた準備

ウ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

- ・期 日：平成31年3月22日（金）～26日（火） 4泊5日
- ・会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）
- ・参 加 者：千葉県立佐倉高等学校 2年 増田 誉大
千葉県立船橋豊富高等学校 2年 大野 美廣
- ・スタッフ：千葉県立佐原高等学校 教諭 金子 麻理子

(3) 防災教育への支援

船橋市立船橋中学校、船橋市立高根台中学校、船橋市立坪井中学校
印西市立滝野中学校 *教材の提供は県内全学校対象



防災講話



防災学習教材

(4) 青少年赤十字メンバー派遣事業

「国際理解・親善」の具体的な活動の機会として、中学生・高校生メンバー及び指導者をモンゴル国へ派遣し、現地赤十字ユースメンバーとの交流や同国赤十字社の活動を体験する機会とした。

また、「JRC/RCY International Meeting, Tokyo 2018」（日赤本社主催国際交流集会）の開催に伴って来日したモンゴル国の青少年赤十字メンバーの受入れを行い、同国への派遣メンバー等と交流を行うとともに、同交流集会に千葉県青少年赤十字メンバー1名を派遣した。

国内においては、赤十字への理解を深めるとともに、他県の青少年赤十字メンバーとの交流を通じて、青少年赤十字活動の活性化を図るため、小学生メンバー及び指導者を日本赤十字社の創設にゆかりのある佐賀県・熊本県へ派遣した。

ア 国際交流派遣

- ・派遣期間：平成30年8月3日（金）～9日（木） 6泊7日 *悪天候により延泊
- ・派遣先：モンゴル国
- ・派遣内容：同国の歴史や文化、青少年に関連する現状及び問題点をより深く理解し、関係する施設・史跡等の視察を実施。
- ・派遣団構成：メンバー（中学生・高校生）8名、引率指導者2名、赤十字職員2名

イ 国際交流受入れ事業

- ・受入期間：平成30年11月17日（土）～11月22日（木） 6日間
- ・受入人数：2（モンゴル国青少年赤十字メンバー）
- ・受入内容：国際交流派遣メンバーとの交流、青少年赤十字採用校の訪問と交流、青少

年赤十字メンバー宅でのホームステイ、旭市赤十字奉仕団、千葉県青少年赤十字賛助奉仕団との交流、東日本大震災被災地（旭市）訪問、献血ルーム見学



東日本大震災被災地（旭市）訪問



青年奉仕団との交流

ウ 国内交流派遣

- ・期 日：平成31年2月22日（金）～24日（日）
- ・派 遣 先：佐賀県、熊本県
- ・派 遣 内 容：日本赤十字社ゆかりの地の探求、佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流他（佐野常民記念館、田原坂資料館、阿蘇火山博物館 他）
- ・派遣団構成：小学生メンバー8名、引率指導者1名、支部職員1名



佐野常民記念館見学



佐賀市立中川副小学校青少年赤十字メンバーとの交流

3 事業実施体制の強化

(1) 青少年赤十字の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実を図るとともに、未採用校への啓発に努め、青少年赤十字の振興を期することを目的に、県内青少年赤十字採用校から青少年赤十字研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を図り、研究の成果を公開した。

ア 多古町立久賀小学校

指定期間：平成30年度～令和2年度

研究主題：自分の考えを表現し、互いに認め合う子どもの育成—青少年赤十字活動をととして

そ の 他：令和2年度 公開研究会を開催予定

イ 船橋市立坪井中学校

指定期間：平成29年度～令和元年度

研究主題：豊かな心を持ち、意欲的に学校生活に取り組む生徒の育成

そ の 他：令和元年度 公開研究会を開催予定

ウ 千葉県立九十九里高等学校

指定期間：平成28年度～平成30年度

研究主題：いのちと健康を大切にし、地域社会のために「気づき」「考え」「実行する」ことができる生徒の育成～青少年赤十字活動の精神に基づき～

その他：平成30年11月30日（金）公開研究会を開催



災害時非常食作り
(千葉県立九十九里高等学校)



あいさつ運動
(千葉県立九十九里高等学校)

(2) 関係機関との連携強化

青少年赤十字指導者協議会との協働により、学校現場の実情に即した活動方針及び事業計画の策定と事業の運営に努めた。

また、各種赤十字奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図るため、青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会の支援を行うとともに、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会の連携・協力を得て円滑な運営を図った。

No.	会議名	期日・会場	内容（参加者はスタッフ・事務局含む人数）
1	採用校校長会 (指導責任者会) 総会	4月24日（火） 千葉県赤十字会館	功労表彰、H29事業・決算報告、H30事業計画・予算、役員改選（出席者93名）
2	役員会	4月24日（火） 千葉県赤十字会館	H29事業報告、H30計画方針（出席者6名）
3		9月26日（水） 千葉県赤十字会館	H30事業進捗、H31計画 他（出席者5名）
4		3月25日（日） 千葉県赤十字会館	H30事業総括、H31計画 他（出席者3名）
5	理事会 (地区指導者協議会長会)	5月11日（金） 千葉県赤十字会館	H30報告、H31計画検討、地区活動情報交換 他（出席者9名）
6		1月12日（金） 千葉県赤十字会館	H30事業進捗、H31計画、地区活動情報交換 他（参加者5名）
7	常任運営委員会	4月24日（火） 千葉県赤十字会館	校長会の準備、運営（参加者7名）
8		8月26日（土） 千葉県赤十字会館	H30事業進捗報告、H30下半期計画、地区活動情報交換 他（参加者10名）
9		1月12日（土） 千葉県赤十字会館	H30事業進捗、H31計画（参加者9名）
10		3月24日（日） 千葉県赤十字会館	H30事業総括、H31事業計画 他（参加者7名）

11	運営委員会 (地区事務局長会)	4月27日(金) 千葉県赤十字会館	H30報告、H31計画、事務取扱、地区活動情報交換 他 (参加者8名)
12		9月21日(金) 千葉県赤十字会館	H30事業進捗、H31計画検討、地区活動情報交換 他 (参加者12名)
13	担当者会 (顧問総会)	5月23日(水) 千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、「学校のなかで展開できる青少年赤十字資材について」、「明日から使える-まもるいのち ひろめるぼうさい-」 (出席者28名)
14	青少年赤十字全国指導者協議会 総会(全国指導者協議会主催)	6月28日(木) ~29日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、H29報告、H30計画、講演 他 (参加者1名)
15	日赤第2ブロック青少年赤十字 指導者協議会 総会・研究集会	8月22日(水) 日赤東京都支部	H29事業報告、研究発表、校種別分科会、全体会 (参加者6名)

第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

義肢製作所では、日々進歩する医療技術に伴い、事故などにより手足を失う人々が減少し、循環機能などの疾病による、身体麻痺などに対処するための、装具の製作の割合が増加している。

しかし、これまで培った義肢製作の経験や技術を活かし、義肢の製作、修理に力を注ぎ、身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、日本赤十字社として、他社との差別化を図り、より質の高いサービスを提供することにより「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

1 利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み

障がい者の高齢化に伴い、体力が低下している利用者には、機能を重視するよりも安全・安心を優先させるとともに軽量化に努め、運動能力の高い利用者には、生活スタイルや生活環境を広げるために、その能力や機能性を活かせる部品を選択するなど、利用者の年齢や能力、生活環境などに合わせて義肢・装具を製作し、利用者により良い製品を提供した。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援した。



義足の性能を確認する利用者

2 赤十字ならではのサービス活動

近年、県内で補装具を使用する障がい者の高齢化や1人暮らしなどの理由から来所が困難となり、補装具を必要とする障がい者の方々にサービスが行き届かなくなりつつある。

そのため、当製作所は障がい者の自宅や施設へ出向き、修理・調整などを行う訪問相談を実施し、補装具の使用状況を観察し利用者のご意見を参考に一人ひとりの日常生活に応じたきめ細やかなサービス活動を展開し、迅速に提供するよう努めた。

その他にも、千葉県障害者相談センターや千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などの客観的な検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場など日常生活での不便を軽減するサービスが提供できるように努めた。

平成30年度は延べ677人に対し補装具等の製作と修理を行い、出張及び訪問相談については、311回行い、延べ1,242人の相談に応じた。

また、アフターサービス・メンテナンスサービスに重点を置き、利用者の不便を早期に改善することに努め、安心した日常生活を送れるための支援をした。



適合作業風景

○平成30年度補装具製作件数

・大腿義足	48件
・下腿義足	115件
・義手	23件
・下肢装具	435件
・その他	56件
<hr/>	
合 計	677件

3 最新情報による知識と適合技術の向上

赤十字の義肢装具士として、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう常に技術の研鑽と知識の向上に努めた。

そのため、義肢装具士協会や義肢装具学会、業界各社などが主催する研修会に職員が積極的に参加し、最新の知識や技術の収集・習得を行うとともに、所内においてもOJTを実施し、職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

4 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の適合を行った。そのため、利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に対応することで他社との差別化を図り、利用者の拡大に努めた。

また、支部ホームページでの広報活動を行い、赤十字としての義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生等の職場体験学習を受け入れ、障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

平成30年度見学者数	445名（義肢製作所受付分含む）
平成30年度体験学習	6校1団体 37名



職場体験風景



赤十字のお仕事体験「赤十字KIDS CROSS」

義肢製作所で扱う補装具

(1) 義肢

- ◎義足
 - 股義足
 - 大腿義足
 - 膝義足
 - 下腿義足
 - 足根中足義足等

◎義手

- 肩義手
- 上腕義手
- 肘義手
- 前腕義手
- 手指義手等

(2) 装具

- ◎下肢装具
 - 股装具
 - 長下肢装具
 - 膝装具
 - 短下肢装具等
- ◎靴型装具
- ◎体幹装具
- ◎上肢装具

(3) その他の装具

- 頭部保護帽等
- 歩行補助杖・松葉杖等
- リハビリシューズ等

第10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が国内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体等から寄せられる資金で行われている。

赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開し、平成30年度は赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛してくださる自治会・町内会等の役員の方々の協力により、個人136万8千人・法人1万1千法人から6億7百万円余りの活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成30年度活動資金募集実績額 607,656,319円

	個人		法人	
会員	(7,758人)	182,813,047円	(9,648法人)	78,205,051円
協力者	(1,360,460人)	344,533,786円	(1,604法人)	2,104,435円
計	(1,368,218人)	527,346,833円	(11,252法人)	80,309,486円

※平成29年度の制度改正による会員数及び協力者（2千円未満）延数を表記

1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の違いについて具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。

また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう協力をお願いした。

(1) 地区・分区等を通じた地域に密着した広報

配布（回覧）シール	37万枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通じ配布（回覧）
全戸配布（回覧）チラシ	38万枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通じ各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用 ポスター掲出	17,000枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
地区・分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内3ヶ所において主要道路等へ掲出

(2) 支部が行う広報活動

赤十字キャンペーン	平成30年4月30日（月祝） 千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デーを展開 （QVCマリンフィールド 来場者29,865人）
新聞掲載	全国紙1紙、地方紙2紙及び県民だよりに掲載
民放・地域ラジオによる広報	バイエフェムの協力によるラジオ広報の実施
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会11社の協力による テレビ広報の実施

2 年間を通じた広報・企画

(1) 報道機関等への積極的な情報提供

赤十字ニュース（新聞）	12回	28,400部
赤十字NOW	4回	70,200部
ニュースレター	3回	108,550部
ニュースリリース	9回	—

(2) 千葉県赤十字会館を活用した広報活動

千葉県赤十字会館見学	11団体	329人
職場体験	5校	14人

(3) イベント等による広報活動

ア 「県民の日ちばワクワクフェスタ2018」

千葉県主催の県民の日中央イベントに赤十字ブースを出展し、子ども向け赤十字救護員のお仕事体験やナース服着用体験、救急車や救護資機材の展示を行い、若い世代を中心に、県民の皆さまに赤十字に対する親近感を持っていただき、活動への理解促進を図った。

(ア) 事業名 県民の日ちばワクワクフェスタ2018

(イ) 期 日 平成30年6月10日（日）

(ウ) 会 場 幕張メッセ 国際展示場 ホール3

(エ) ブース来場者数 約600人

イ 日本赤十字社所蔵美術展

千葉県赤十字奉仕団創設70周年を記念して、赤十字活動の理念である「人道」に共感した高名な美術家から日本赤十字社に寄贈された日本画、洋画、工芸など貴重な作品を展示する美術展を開催した。作品とともに赤十字奉仕団の活動を紹介するパネル等の展示も行った。

- (ア) 事業名 日本赤十字社所蔵美術展
-いつまでも変わらない人道への想い-千葉県赤十字奉仕団創設70周年
- (イ) 期 日 平成30年7月14日(土)～9月24日(月・振休)
- (ウ) 会 場 千葉県立美術館 第1・2・8展示室
- (エ) 来館者 20,125人(美術展入場者 7,492人)



学芸員からの絵画の説明
(オープニングセレモニー)



入場者への説明(協力:賛助奉仕団)

ウ 「赤十字KIDS CROSS」の開催

県民の皆さまに広く赤十字の理念や活動を知っていただくことを目的に、子どもを対象とした赤十字のお仕事体験イベントを開催した。

子どもたちが日赤職員となって、救護服やナースのユニフォームを着用し、災害救護活動や義肢装具士、看護師などのお仕事体験をすることができ、楽しみながら「いのち」や「健康」の大切さを学べる内容とした。

- (ア) 事業名 赤十字KIDS CROSS～いのちを守る赤十字活動を体験しよう～
- (イ) 期 日 平成30年7月29日(日)
- (ウ) 会 場 ユニモチはら台
- (エ) 来場者数 約400人(体験者数 延べ311人)



救護員体験



看護師体験

エ 千葉県立現代産業科学館企画展への展示協力、関連イベント開催

千葉県立現代産業科学館で開催された企画展において、災害時の炊き出しなど非常時の食と赤十字の災害救援活動に関する展示を行った。会期中には、炊き出し実演イベントも実施し、赤十字活動への理解促進を図った。

- (ア) 事業名 宇宙(そら)の味 宇宙食と食品保存技術
- (イ) 期 日 平成30年10月13日(土)～12月2日(日)
- (ウ) 会 場 千葉県立現代産業科学館

オ 「献血女子会」の開催

千葉県支部、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター及び女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブが協働し、献血につながる料理教室を開催した。

第7回目となる今回は、成田赤十字病院の管理栄養士による健康講座や千葉県赤十字血液センターによる血液と献血に関する講義、和洋女子大学の学生が考案した貧血を防ぐメニューの調理実習を行った。

- (ア) 事業名 献血女子会 ～健康っていいな 健康でいるって楽しいこと！～
- (イ) 期 日 平成31年1月19日（土）
- (ウ) 会 場 千葉市生涯学習センター
- (エ) 参加者 17人

カ 「子育てママ応援フェスタ」

J A共済主催、株式会社ベイエフエム協力の子育て中やマタニティのママを応援するイベントに参加し、幼児安全法を中心とした「子どもに多いけがや病気の対応」や幼児期における事故防止と万が一の場合の応急手当の普及を図った。

(ア) 期日及び会場、参加者

- ①平成30年9月12日（水） 浦安ブライトンホテル東京ベイ 147名
- ②平成30年9月19日（水） 三井ガーデンホテル柏の葉 222名
- ③平成30年9月27日（木） ホテルグリーンタワー幕張 190名
- ④平成30年10月3日（水） 成田ビューホテル 159名

キ メディアセミナー

9月9日の救急の日の週間を前に、県政記者クラブ加盟会員を対象としてA E Dの使用方法和赤十字活動の紹介を行った。

- (ア) 期 日 平成30年9月5日（水）
- (イ) 会 場 千葉県庁県政記者クラブ
- (ウ) 参加者数 3名（3社）

ク 千葉湊大漁まつり～第42回千葉市民産業まつり～

赤十字活動を広くPRすることを目的として千葉市が中心となり関係11団体により構成されている千葉市民産業まつりに参加し、特に子ども向けの広報活動として、赤十字に関する「赤十字クイズ」を実施した。

- (ア) 期 日 平成30年11月3日（祝）
- (イ) 会 場 千葉ポートパーク及びみなとエリア
- (ウ) 参加者数 来場者数推定7万人うち赤十字ブース来訪者 約500人

(4) イメージ戦略による広報活動

赤十字への興味と関心を持ってもらうため、公式マスコット・キャラクター「ハートラちゃん」の着ぐるみなどの資材や以下イベントを通じて、積極的な広報活動を行った。

ア レッドライトアッププロジェクト in ちば

赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日を記念し、5月8日を「世界赤十字デー」として赤十字運動をより多くの方々に知って頂く機会として、世界的に様々なイベントを実施している。

本プロジェクトは、日本赤十字社本社が主催し、赤十字カラーである「赤色＝レッド」ライトで国内の名所旧跡の協力によりライトアップを行い、社旨普及を図ることを目的に実施した。

千葉県支部では、成田赤十字病院及び千葉県赤十字血液センターとの協働により、千葉ポートタワーの協力を得て、同タワーを赤くライトアップし、千葉県民の皆さまに赤十字運動の主旨を広報した。

(ア) 期 日 平成30年5月1日（火）から5月31日（木）

(イ) 場 所 千葉ポートタワー

3 赤十字活動資金（個人・法人）の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成30年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で会員増強に取り組んだ。

(1) 個人を対象とした募集

ア 全戸にチラシを配布（回覧）し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、活動資金募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。

イ 会員・寄付者への活動報告（決算含む）等の情報提供を行うため、活動報告チラシ13万8千枚を作成し、各地区・分区を通じ各戸に配布（回覧）を行った。

ウ 公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域会員の拡大を図った。

エ パートナースHIP構築企業における企業内募金の勧奨を行った。

オ 口座振替、HPを活用したクレジットカード決済等での活動資金募集の積極的な取り組みを行った。

カ ダイレクトメールによる県民の皆様への活動資金募集を行った。

キ 遺贈について、税理士会等への積極的なアプローチを行った。

(2) 法人を対象とした募集

ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ活動資金募集活動を行った。

イ 県内経済界を代表する経済七団体に、活動資金募集運動への後援の協力を得た。

ウ 職員による企業訪問を行い、活動資金協力を呼びかけた。

エ ダイレクトメールによる県内法人への活動資金募集を行った。

オ 赤十字活動に協働参画できる法人の開拓を行った。

カ 周年記念企業への活動資金協力等の依頼を行った。

(3) 赤十字地域奉仕団による活動資金募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の活動資金募集活動の実績は、次のとお

りであった。

なお、法人社資募集全体の40%が地域奉仕団によるものである。

(平成30年度実績)

(単位：円)

個人社資	法人社資	計
16,854,925円	32,343,080円	49,198,005円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成30年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し表彰状を贈呈した。

ア 特別優良表彰

銚子市赤十字奉仕団	東金市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団
睦沢町赤十字奉仕団	御宿町赤十字奉仕団	

イ 優良表彰

鴨川市赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団	富津市赤十字奉仕団
栄町赤十字奉仕団	神崎町赤十字奉仕団	横芝光町赤十字奉仕団
一宮町赤十字奉仕団		

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団

(5) 指定寄付金募集

平成30年3月30日付財務省告示第124号による法人指定寄付金、また平成30年3月30日付総務省告示第72号による個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額活動資金の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

ア 個人指定寄付金 47,030,000円 (149件)

イ 法人指定寄付金 25,000,000円 (391件)

○表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	26	15	41
銀色有功章	52	62	114
日本赤十字社社長感謝状	42	19	61
紺綬褒章	8	0	8
厚生労働大臣感謝状	16	2	18
計	144	88	242

4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動（CSR）と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な協働事業（パートナーシップ）の構築に努めた。

(1) チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、募金をお願いした。

募金実績額 5,622,897円

(2) 県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

・ 寄付金付自動販売機の設置 34台稼働

5 赤十字有功会による支援強化

多額の寄付をお寄せいただいた功労により、日本赤十字社から有功章を贈呈した方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた社資
実績額

38,272,720円



寄付金付自動販売機の設置

第11 地域における赤十字活動

防災・保健・福祉・教育等の各分野において、支部と地区・分区の連携による地域のニーズに即した赤十字活動の推進、活動実施のための基盤強化に努めた。

1 地域のニーズに即した赤十字活動の推進

地域における赤十字活動実施の主体である各地区・分区がそれぞれのニーズに応じた赤十字活動を展開できるよう、以下の支援を行った。

(1) 地区・分区における赤十字活動展開の支援

各地区・分区がより充実した活動を展開していく契機となるよう、赤十字活動推進会議・研修会を開催し、地域における赤十字活動の事例や課題の共有を行った。

赤十字活動推進会議・研修会

開催期日：平成30年8月24日（金）

参加者数：25人

内 容：ア 県内における活動の実施状況にかかる情報提供・事例共有
イ 地域における赤十字活動の推進にかかる協議

(2) 地区分区交付金を活用した活動の実施

地区・分区において、地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資機材、炊き出し用具の整備等、地域のニーズに即して地区分区交付金を活用した赤十字活動を展開した。

2 地域における赤十字活動実施のための基盤強化

支部、地区・分区間の連携及び赤十字活動に対する関係者の理解が赤十字活動展開の基盤となることから、支部及び各地区・分区間の連携を密にするため、各種会議を実施した。また、赤十字活動を適正に実施するため、地区・分区業務実査等を実施した。

(1) 地区・分区の赤十字業務の支援

地区・分区における赤十字業務を適正に管理し、効率化を図るため、平成30年度から3か年計画で、全地区・分区に対して「支部情報管理システム」の更新配備を開始した。

ア 配備計画

第1期（平成30年度） 31地区・分区

第2期（令和元年度） 14地区・分区

第3期（令和2年度） 9地区・分区

(2) 支部及び地区・分区間の連携強化

支部、地区・分区間で赤十字事業に対する方向性を共有し、関係者から事業に対する多くの支持を得られるよう、以下の会議及び研修会を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成30年4月17日（火）

参加者数：42人

内 容：平成30年度千葉県支部の事業展開説明・会員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当された地区・分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成30年4月25日（水）

参加者数：32人

内 容：平成30年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について

ウ 平成30年度地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成30年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取組等についての会議を開催した。

開催期日：平成31年2月19日（火）

参加者数：51人

内 容：平成31年度支部事業計画・赤十字運動月間 他

(3) 適正な活動実施

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、会員への説明責任を果たすため、業務の自己点検を各地区・分区に依頼した。また、地区・分区交付金が赤十字事業の趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区業務実査を実施した。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成30年	9月18日（火）	柏市地区
	9月20日（木）	銚子市地区
	9月26日（水）	富津市地区
	9月28日（金）	館山市地区
	10月17日（水）	成田市地区
	10月22日（月）	習志野市地区
	10月24日（水）	千葉市美浜区地区
		千葉市花見川区地区
	10月26日（金）	千葉市若葉区地区
	10月31日（水）	松戸市地区
	11月 2日（金）	睦沢町分区
		いすみ市地区
	11月 7日（水）	芝山町分区
		多古町分区
	11月15日（木）	印西市地区

第12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の事業について審議する評議員会を開催した。
また、赤十字事業の推進に関する意見を求めるため、参与会議を開催した。

1 評議員会

(評議員71人：支部長選出9人、地区選出62人)

期 日	内 容
平成30年6月12日(火)	<ul style="list-style-type: none">・日本赤十字社代議員選出に関する件・平成29年度支部事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案)に関する件・平成29年度医療事業報告(案)及び医療施設特別会計歳入歳出決算(案)に関する件・平成29年度血液事業報告(案)に関する件
平成31年2月7日(木)	<ul style="list-style-type: none">・日本赤十字社千葉県支部副支部長選出に関する件・日本赤十字社千葉県支部監査委員選出に関する件・日本赤十字社代議員選出に関する件・平成31年度支部事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)に関する件・平成31年度医療事業計画(案)及び医療施設特別会計歳入歳出予算(案)に関する件・平成31年度血液事業計画(案)に関する件

2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成31年1月22日(火)	<ul style="list-style-type: none">・平成31年度支部事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案)に関する件・平成31年度医療事業計画(案)及び医療施設特別会計歳入歳出予算(案)に関する件・平成31年度血液事業計画(案)に関する件

3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字の知識と使命に対する意識の高揚を図り、赤十字を取りまく情勢を理解し時代に即応できる職員を育成するため、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

(1) 階層別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
新規採用職員研修	成田赤十字病院	平成30年4月4日	119人
新規採用職員（事務系）研修会	本社	平成30年4月3日～6日	4人
新規採用職員（事務系）研修会 実地研修会	君津市内	平成30年5月15日	8人
	成田赤十字病院	平成30年6月20日	8人
	モノレール千葉駅 献血ルーム他	平成30年7月20日	8人
新任次長・部長研修	本社	平成30年5月14日	3人
新任係長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成30年6月28日～29日	3人
		平成30年7月4日～5日	4人
新任課長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成30年7月11日～13日	5人
		平成30年8月1日～3日	2人
課長級職員研修会	千葉県支部	平成30年12月3日～4日	16人
中堅幹部職員養成研修	本社	平成30年9月5日～7日	1人
		平成30年10月10日～12日	
基幹幹部職員養成研修	本社	平成30年10月24日～26日	1人
中堅職員研修会	成田赤十字病院	平成30年9月5日～6日	32人
入社2年次フォローアップ研修会	本社	平成31年2月14日	2人
入社1年目フォローアップ研修会	本社 他	平成30年12月5日～7日	4人

(2) 課題別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
障がい者雇用促進に関する研修 （各施設人事担当者対象）	千葉県支部	平成30年10月25日	10人
コミュニケーション研修	成田赤十字病院	平成30年12月12日	33人

第13 歳入歳出決算の概要

1 一般会計

(1) 歳入及び歳出

(歳入)

平成30年度一般会計における歳入の決算額は、751,165,896円で、29年度に比べ、12,000,758円の減(△1.6%)となっており、主な要因は以下のとおりである。

当支部の主たる財源である「第1項 社資収入」については、遺贈等の大口寄付が増加したことにより21,474,370円(3.7%)と大幅な増加となった。

また、「第2項 委託金等収入」については、29年度は熊本地震災害の補償収入があったが、30年度は災害補償収入が減少したことにより、3,942,548円の減(△80.7%)、

「第5項 繰入金収入」については、国際救援金の本社送納の財源として、積立金の取り崩し額が増加したことにより1,225,093円の増(23.3%)となった。

なお、「第10項 雑収入」については、看護学生等の奨学金償還額の減少により、4,046,876円の減(△4.5%)となっている。

(歳出)

歳出の決算額は、717,408,437円で、29年度に比べ3,348,704円の増(0.5%)となっており、主な要因は以下のとおりである。

「第1項 災害救護事業費」については、装備品、資材整備の見直しにより1,002,776円の減(△1.3%)となった。

次に、「第2項 社会活動費」については、千葉県赤十字奉仕団創設70周年記念大会の開催による費用の増加があったものの、義肢製作所の補装具材料費の減により2,493,552円の減(△1.5%)となった。

また、「第6項 社業振興費」については、会員情報管理等の適正化、効率化のための「支部情報管理システム」の配備(3か年計画・初年度)を、30年度は31地区・分区に対し行ったことや日本赤十字社所蔵美術展の開催により、16,687,959円の増(19.5%)となった。

この結果、歳入歳出差引額は33,757,459円となり、当該額を翌年度に繰り越すこととした。

(2) 資金会計

災害等資金については、来るべき災害に備えるため、15,030,000円の積み立てを行った結果、30年度末残高は417,000,766円となった。

資金会計全体の残高は、30年度末で584,299,141円となった。

平成30年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳入

(単位：円・%)

科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部収入				
第1項 社 資 収 入	607,656,319	586,181,949	21,474,370	3.7
第2項 委 託 金 等 収 入	942,047	4,884,595	△ 3,942,548	△ 80.7
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	781,728	1,170,701	△ 388,973	△ 33.2
第5項 繰 入 金 収 入	6,475,593	5,250,500	1,225,093	23.3
第10項 雑 収 入	86,203,288	90,250,164	△ 4,046,876	△ 4.5
第11項 前 年 度 繰 越 金	49,106,921	75,428,745	△ 26,321,824	△ 34.9
歳 入 合 計	751,165,896	763,166,654	△ 12,000,758	△ 1.6

2 歳出

(単位：円・%)

科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 支部費				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	74,259,924	75,262,700	△ 1,002,776	△ 1.3
第2項 社 会 活 動 費	160,118,648	162,612,200	△ 2,493,552	△ 1.5
第3項 国 際 活 動 費	6,441,384	5,254,970	1,186,414	22.6
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	49,463,000	50,250,500	△ 787,500	△ 1.6
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	66,673,400	66,875,400	△ 202,000	△ 0.3
第6項 社 業 振 興 費	102,308,415	85,620,456	16,687,959	19.5
第7項 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	5,773,359	6,646,791	△ 873,432	△ 13.1
第10項 積 立 金 支 出	35,897,535	52,663,208	△ 16,765,673	△ 31.8
第12項 総 務 管 理 費	129,390,378	124,145,762	5,244,616	4.2
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	7,103,697	8,088,029	△ 984,332	△ 12.2
第14項 本 社 送 納 金 支 出	79,978,697	76,639,717	3,338,980	4.4
第15項 予 備 費	0	0	0	0.0
歳 出 合 計	717,408,437	714,059,733	3,348,704	0.5

歳入歳出差引額（翌年度繰越額） 33,757,459 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在高	資金増減		平成30年度末 現在高
		平成30年度 繰出額	平成30年度 積立額	
災 害 等 資 金	401,970,766	0	15,030,000	417,000,766
国際救護 活動資金	1 国際救護活動資金	979,152	0	979,152
	2 支部国際活動基金	56,252,199	6,433,000	52,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381	0	0	64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643	0	0	46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	0	0	3,303,000	3,303,000
合 計	569,966,141	6,433,000	20,766,000	584,299,141

2 医療施設特別会計

(1) 収益的収入及び支出

平成30年度の収入は、決算額22,409,105,037円で、前年度に比して899,741,374円（4.2%）の増となった。

これは、主要な収入である医業収益において、入院診療収益が、患者1人1日あたりの診療単価が大きく増加したことに加え、外来診療収益が患者数の増加により、決算額21,414,338,033円となり前年度に比して815,374,069円（4.0%）の増収となったことが主な要因である。

また、補助金等による収益である医業外収益が951,167,436円と前年度に比して80,588,654円（9.3%）の増収となったことによるものである。

支出は、決算額22,592,809,427円で、前年度に比して639,686,338円（2.9%）の増加となった。

これは、医業費用において、医業収益の増加に伴う材料費の増加、診療体制の充実を図るために看護師等を増員したことなどにより給与費の増加、退職給付引当繰入額（退職一時金、企業年金）等が影響したことにより、決算額21,780,938,667円となり、前年度に比して545,471,295円（2.6%）の増加となった。

また、固定資産の実査等により特別損失として、37,190,391円の計上により前年度に比して23,637,881円（174.4%）の増加となった。

この結果、本年度の病院全体の収入支出差引額は183,704,390円の損失を計上する結果となった。

(2) 資本的収入及び支出

平成30年度において固定資産の整備費が525,123,784円で、前年度に比して311,872円（0.1%）の増であった。

また、既借入金のうち当期の償還額として384,350,000円、医療情報システム等のリース料として154,810,462円を計上した。

なお、この財源は、補助金、自己資金である。

平成30年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	21,414,338,033	20,598,963,964	815,374,069	4.0
第2項 医 業 外 収 益	951,167,436	870,578,782	80,588,654	9.3
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	9,181,690	9,794,785	△ 613,095	△ 6.3
第4項 付 帯 事 業 収 益	26,506,795	27,519,569	△ 1,012,774	△ 3.7
第5項 特 別 利 益	7,911,083	2,506,563	5,404,520	215.6
合 計	22,409,105,037	21,509,363,663	899,741,374	4.2

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	21,780,938,667	21,235,467,372	545,471,295	2.6
第2項 医 業 外 費 用	461,788,987	415,462,688	46,326,299	11.2
第3項 医 療 奉 仕 費 用	256,821,605	235,375,017	21,446,588	9.1
第4項 付 帯 事 業 費 用	50,570,351	38,517,286	12,053,065	31.3
第5項 特 別 損 失	37,190,391	13,552,510	23,637,881	174.4
第6項 法 人 税 等	5,499,426	14,748,216	△ 9,248,790	△ 62.7
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	22,592,809,427	21,953,123,089	639,686,338	2.9

収支差引額 △ 183,704,390 円

2 資本の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

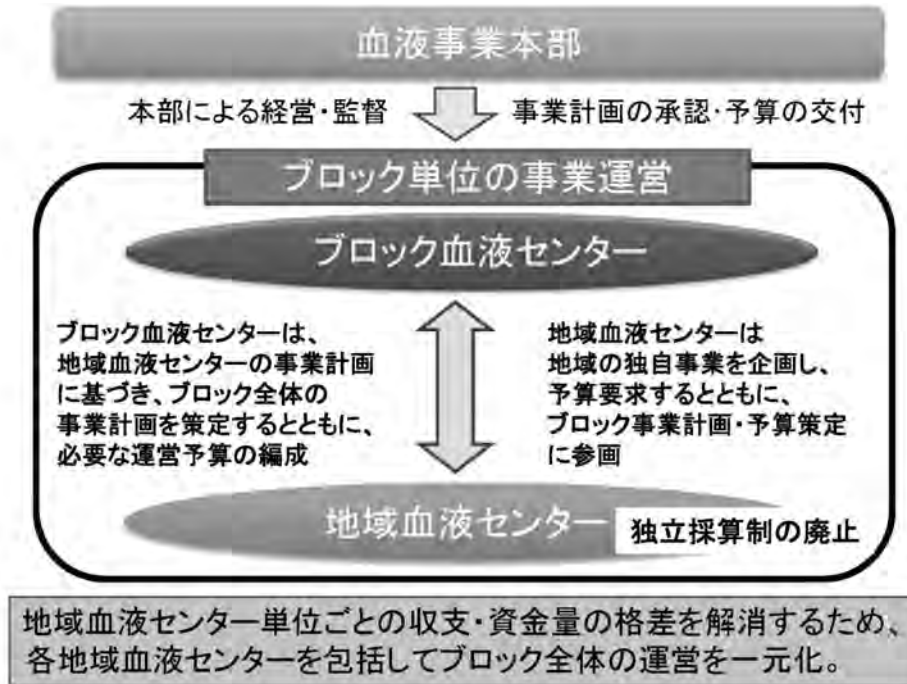
科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固 定 負 債	310,790,310	252,750,674	58,039,636	23.0
第3項 そ の 他 資 本 収 入	753,493,936	875,844,579	△ 122,350,643	△ 14.0
合 計	1,064,284,246	1,128,595,253	△ 64,311,007	△ 5.7

(支 出)

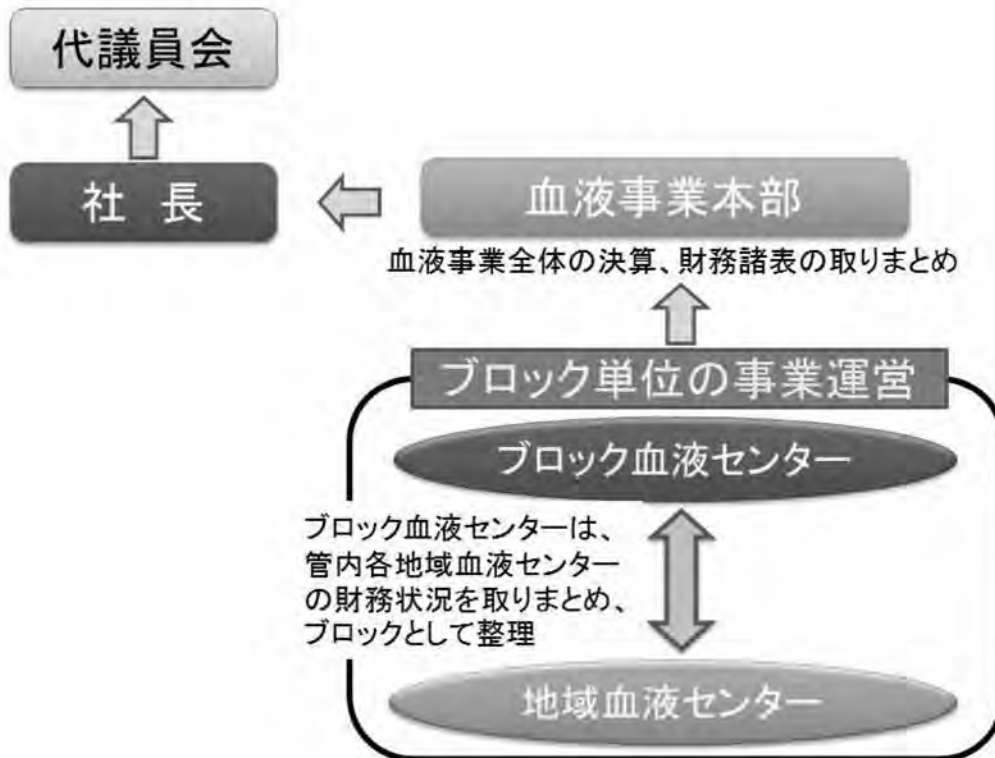
(単位：円・%)

科 目	平成30年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固 定 資 産	525,123,784	524,811,912	311,872	0.1
第2項 借 入 金 等 償 還	539,160,462	603,783,341	△ 64,622,879	△ 10.7
合 計	1,064,284,246	1,128,595,253	△ 64,311,007	△ 5.7

広域事業運営体制における事業運営概念図



血液事業特別会計における決算概念図



監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度における千葉県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 公認会計士による会計監査の報告を受け、その内容を確認しました。

2 監査の結果

(1) 当支部は、支部事務局並びに成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センターが一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。

(2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない千葉県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月30日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男

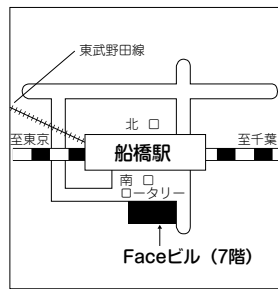
施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

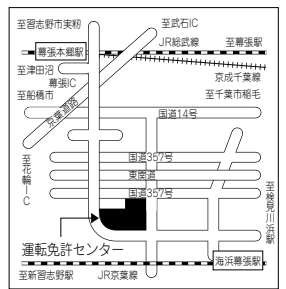
献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

※西側入口のエレベーターで7階
〒273-0005
船橋市本町1-3-1
Tel 047-460-0521
Fax 047-460-0522
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



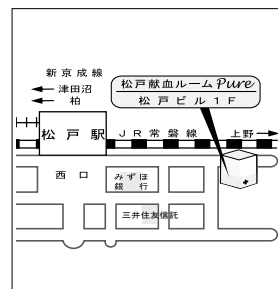
運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許センター内)

〒261-0025
千葉市美浜区浜田2-1
Tel 043-276-3641
Fax 043-276-3955
受付時間 9:00~13:00
14:00~16:30
(日曜日は16:10)
休日: 土曜日・祝日・年末年始



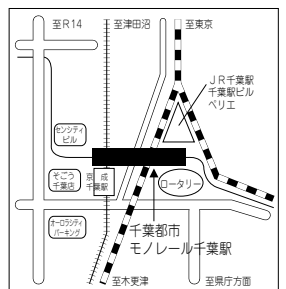
松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

〒271-0092
松戸市松戸1307-1
Tel 047-703-1006
Fax 047-703-1007
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



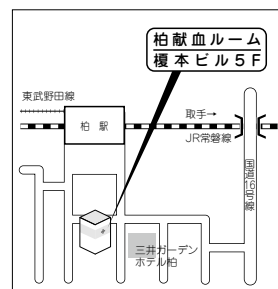
モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

〒260-0031
千葉市中央区新千葉1-1-1
Tel 043-224-0332
Fax 043-224-0431
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



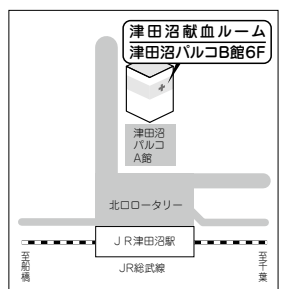
柏献血ルーム (榎本ビル5階)

※入口の右側エレベーターで5階
〒277-0005
柏市柏2-2-3
Tel 04-7167-8050
Fax 04-7163-6045
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

〒274-0825
船橋市前原西2-19-1
Tel 047-493-0322
Fax 047-493-0323
受付時間 10:00~13:00
14:00~17:30
休日: 年末年始



※運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。
※各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

案内略図

1 千葉県赤十字会館

JR総武線
 京成線
 至東京
 至木更津
 至蘇我
 JR京葉線
 至東京

千葉駅
 京成 千葉
 モノレール
 市役所前駅
 コミュニティーセンター
 NHK 千葉BK
 日赤会館
 千葉市役所
 千葉みなと駅

- ・日本赤十字社千葉県支部
〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 (代)
FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>
- ・千葉県赤十字血液センター 千葉港事業所
〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 (代)
FAX 043-241-8813

◆JR千葉駅よりモノレールをご利用の場合は、「千葉みなと」行きにご乗車のうえ「市役所前」で下車ください。

2 成田赤十字病院

至宗吾
 京成公津の杜駅
 至上野
 至千葉
 富里インター
 東関東高速
 至千葉・東京
 至成田空港
 至佐原
 京成線
 日赤前バス停
 一本松跡
 旧成田街道
 JR成田線
 京成成田駅
 至成田空港
 至ニュータウン

成田赤十字病院
 成田赤十字病院

JR成田駅、京成成田駅下車
 千葉交通バス5分、日赤前下車
 (成田ニュータウン方面)
 (宗吾・甚兵衛渡行き利用)
 京成公津の杜駅下車徒歩15分

- ・成田赤十字病院
〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 (代) FAX 0476-22-6477
<https://www.narita.jrc.or.jp>

3 千葉県赤十字血液センター

三咲駅
 新京成電鉄
 高木戸駅
 根
 北習志野駅
 コンビニエンスストア
 船橋県民の森
 市川市農協 豊富支店
 ふなばしアンデルセン公園
 八千代市農協 睦支店
 中山CC
 睦公民館
 睦中学校
 小室
 国道16号
 島田台
 至成田

- ・千葉県赤十字血液センター
〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711(代)
FAX 047-457-7304
供給FAX 047-457-0821
<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/chiba/index.html>

